

色麻町議会決算認定審査全員特別委員会会議録（第2号）

令和5年9月13日（水曜日）午前10時00分開議

出席委員 11名

1番	大内直子君	3番	相原和洋君
4番	白井幸吉君	5番	河野諭君
6番	小川一男君	7番	佐藤貞善君
8番	工藤昭憲君	9番	今野公勇君
10番	天野秀実君	11番	山田康雄君
12番	福田弘君		

欠席委員 2番 佐藤忍君

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	山吹昭典君
総務課長	高橋正彦君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	山田栄男君
税務課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浅野裕君
建設水道課長	高橋秀悦君
色麻保育所長兼清水保育所所長	今野稔君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹荒弘君

社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	今 野 和 則 君
農業委員会事務局長	山 崎 長 寿 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

---

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	遠 藤 洋 君
書 記	大 泉 信 也 君

---

会議日程 第2号

日程第1 認定第1号	令和4年度色麻町一般会計決算認定について
日程第2 認定第2号	令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第3 認定第3号	令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第4 認定第4号	令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第5 認定第5号	令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第6 認定第6号	令和4年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第7 認定第7号	令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第8 認定第8号	令和4年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第9 認定第9号	令和4年度色麻町水道事業会計決算認定について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 認定第1号	令和4年度色麻町一般会計決算認定について
------------	----------------------

---

午前10時00分 開議

○委員長（白井幸吉君） 御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は11名、欠席委員1名であります。定足数に達しておりますので、これより決算認定審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、建設水道課長から、昨日の委員会審査における福田 弘委員の質疑に対する答弁の中で、誤った答弁をしたので訂正をしたいとの申出がありますので、これを許可いたします。

建設水道課長、発言を許可いたします。

○建設水道課長（高橋秀悦君） おはようございます。

昨日、12番福田委員より御質疑がありました決算書56ページ、歳入の第14款使用料及び手数料第1項使用料第4目土木使用料第2節住宅使用料の地域活性化住宅使用料の現年度、過年度未収額の人数を1名とお答えいたしました。正しくは現年度が2名、過年度が7名でございます。

あと、現在でございますが、8月31日現在では、現年度が2名、過年度が4名でございます。訂正しておわび申し上げ申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（白井幸吉君） 以上で、申出による発言を終わります。

これより日程に入ります。

#### 日程第1 認定第1号 令和4年度色麻町一般会計決算認定について

○委員長（白井幸吉君） 日程第1、認定第1号令和4年度色麻町一般会計決算認定についての審査を行います。

審査の途中でありましたので、引き続き審査を行います。

歳出です。

決算書94ページをお開きください。

第2款総務費第1項総務管理費14目情報通信施設管理費から入ります。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

15目社会保障税番号制度管理費。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねしたい件がございます。

社会保障税番号制度管理費の中で、事業としまして個人番号カード交付事務なるものがあると思われ。俗に言うマイナンバーカード制度における内容だと思われ。けれども、この件について町政のあゆみ54ページ、マイナンバーカードの交付及び申請、再交付等の数字が載っております。当初目標としては、課として50%を目標にしていたということを知り及んでいるのですが、実質ここで成果として数字は80%を超え、申請について、交付については70%を超えていると、良化しているということなのですが、この成果を上げた対策、ただやってきたわけじゃないと思います。国の2万円のアプリの付加とか、そういうのはあったかもしれませんが、それ以外に担当課としていろいろな対策がなされたのではないかと思います。まず初めに、その対策をなされた内容あればお示し、お答えをいただきたいと思うのですが、いかがですか。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

対策として、国のポイントについては、大分大きな原因だったなということで感じております。そのほかにですね、夜間業務なり、夜間の延長業務ですね、とかあとは、日曜日に臨時窓口を設置して、それで交付した結果、このような数字になったと捉えております。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課としての対策、通常勤務から、さらに夜間の延長及び日曜窓口の開設ということを図られたということでございますよね。しからば、そこでこの日曜窓口の開設をやってから、平日の交付受付及び日曜日の夜間受付を含め、割合的な数字を多分把握なされていると思います。その辺りどのように分析しているのか、もしあればお示しをいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 割合まではちょっと算出してない状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 単純なことです。このカードの申請と交付、かなりタイムラグ的なものあるんですけども、申請されてから交付までどのぐらいの時間がかかるものか、参考のためにお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

2か月程度でございます。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） そうすると、令和4年度末で申請は2,815件だけれども、2か月ぐらいのタイムラグがあるために、559件、約260件程度のその交付ができなかったという、この数字がここだということに理解すればいいわけですね。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） この申請というの、そんなにかかるものなんではないかな。要するに、月平均にしたらば、その駆け込みみたいなものはあったと思いますけれども、今年、令和4年度末の時点での駆け込みはあったかと思いますが、それまでにはそんなに忙しくなかったような気がするんですけども、人数が多くても、少なくとも2か月を要するというふうに捉えればいいのか、それとも人数が多いために2か月かかる、人数が少なければ、もうちょっと日数が少なく発行できるというふうな、そういうのはあるんですか。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、マイナンバーカードの申請から交付までなんですけれども、これについては、町でカードを作って、発行しているという状況ではなくて、国の機関で、町で申請を受けて、それを国の機関に提出してやって、国の機関から届いて、それで町民の皆様にお渡しするという形を取らせていただいているんですけども、申請時にいつぐらいに発行されますよというふうなお知らせをしながら、あとは届けば、取りに来てくださいというふうなお知らせをやっているんですけども、なかなかそのときにすぐに取りに来ない方が大分おります。理由としては、確かに病院でマイナンバーカードを利用する機会が多くはなっているんですけども、そのほかのその利用する機会が少ないために、なかなかすぐに取りに来ない方がいるのかなというふうに分析しています。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） そうすると、その交付されても、取りに来ない人も多いということですけども、その辺の процедуруして交付、要するにカードが来ましたので、取りに来てくださいという連絡はしている。そして、それでもなかなか取りに来ない。そういう方、このカードの失効というのはないので、基本的には5年でしたっけ、有効期間、何かそんなに長く放っておく人はいないと思いますけれども、最終的にはその申請した方は、この4月の年度末時点では、全ての方は受け取っているというふうに理解してよろしいんですか。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

そのあゆみのほうにですね、その申請交付の状況があるんですけども、年度末時点において申請が5,464件ほどありまして、交付したのが4,606件ということで、残りが年度末時点で、残りがその差になっています。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） カードが届いても、国の機関からこのカードは、要するに発行する会社別にあるんでしょう、ね。国で委託しているところが。そこから、申請した分のカードを各自治体にその都度都度送っているんだと思いますけれども、出来上がった分。その中で、これは交付した方がこれだけ、申請した方が2,815人で、交付を受けた方が2,256人だということであって、この中で要するに申請した方がこの数字だというふうに捉えればいいわけだ。受け取った方が、受け取ってない方が559人いるというふうにとればいいということだね、そうだね、はい、分かりました。ありがとうございました。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

96ページ。

16目工業団地整備費。（「なし」の声あり）

17目有線放送施設管理費。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 単純な質問でございます。この中に給与、会計年度任用職員給与という項目がございます。ただ、ここ以外の部分については給与ではなく、報酬となっ

ていると思われます。この違いについては、フルタイム、毎日出てきてる人、時短の人の違いをここで分けてるのは分かるんですが、単純にこの種別の分け方、今後このままの形でいいのか、もう少し分かりやすくできないものかどうなのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

今、相原委員おっしゃいましたように、この目だけですね、会計年度任用職員は給料のほうからお金が出ております。それで、会計年度任用職員は、ただいまおっしゃいましたように、フルタイムとパートタイムの2種類に分かれておりまして、それでですね、法律のほうで定められておりまして、フルタイムの会計年度任用職員については、給料につきましては給料の項目から出すと、それからパートタイムの会計年度任用職員については、報酬のほうから出すというふうに決められておりますので、この目につきましては、給料のほうから支給しているところでございます。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁、すごく分かりやすくいいんですよ。私が質問するのは、この名目の仕方、給与と報酬は分かるんですけど、それだけの形で載せることでいいのかどうか。もう少し形の載せようがないのかということ、町としていかがでしょうかということをお尋ねしてるんですが。あくまで法律上でこうなっているから、こういう形ですということ捉えさせてもらえばいいのかどうか、その点も含めお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） この分け方が一番分かりやすい分け方だと、こちらのほうでは認識して計上しております。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

18目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

2項町税費 1目税務総務費。（「なし」の声あり）

98ページ。

2目賦課徴収費。福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 賦課徴収費でお伺いしておきたいと思います。

令和4年度からコンビニ収納を実施しております。そうした中で、今回の決算ですね、役務費で手数料が40万4,000円、また使用料及び賃借料のほうですね、システムソフト借上料132万円ということで、合わせて160万円を超える経費を要しているわけですが、令和4年度、実際町政のあゆみを見ていただきながら質疑をしていきたいと思っております。税目ごとにですね、具体的な収納額記載されておりますけれども、そのう

ちコンビニ収納で収納された額は、法人町民税、固定資産税だけで、あと軽自動車税で結構ですけれども、どの程度の額が納付されたのか、また納付書の枚数とすればですね、全体の納付書枚数の何%ぐらいが、このコンビニ収納ということで実績が上がったのかどうか、お伺いをしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） コンビニ収納についてということですので、まずコンビニ収納ということだと、税目のほうなんですけれども、個人町民税。（「聞こえない」の声あり）

コンビニ収納に関しますと、税目としましては個人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4つをさせていただいております。こちらの賦課徴収費となりますと、個人町民税、固定資産税、軽自動車税の3つの税目ということによろしいでしょうか。

コンビニ収納になりますと、納付書が必要になります。それで、納付の方法、口座振替とかありますけれども、納付書を使って納付をするのは、個人で納付書を使って納付をする方法と、納税組合で納付する方法、あと納付書を使ってコンビニで納付する、納付書を使うと、金融機関等で自分で納付に行くか、納税組合で納付するか、個人でコンビニに行って納付するかという種類のほうで、うちのほうで分けさせていただいております。

それで、個人町民税なんですけれども、コンビニで納付された件数が518件で641万4,544円、固定資産税ですと1,471件で2,076万4,719円、軽自動車税ですと666件で538万9,000円となっております。合計いたしますと2,655件ということで、3,256万8,263円という状況になっております。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） ただいま税務課長のほうからですね、コンビニ納付の件数とコンビニ納付で納付された金額を回答いただきました。1年でですね、結構件数、額ともコンビニ納付の実績上がっているのかなというふうに考えます。

そうした中で、昨今各地区で組織されていた納税貯蓄組合の数もですね、相当減ってきておりますし、加入率も36.27%ということで結構大きく落ち込んできております。そうしますと、個人で納付なさる方々が実際納付するということになるのと、一番多いのが口座振替、そして次が直接納付、次、コンビニ納付という形になるのかなというふうに思います。ただ、この納税貯蓄組合のほうもですね、何かお聞きしますと、連合会も解散されて、各単位の納税組合だけだというふうになっているというふうにお聞きします。そういう状況ですんでですね、やはり今後も収納率を向上させていく上では、やはり24時間納付が可能だというコンビニ納付のですね、周知もやはりしていかなくない時期に来ているのかなというふうに考えます。そのコンビニ納付の周知といいますか、その辺今後どのように町民の方々に周知していく考えなのか、お伺いをしておきたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） 今後のコンビニ納付に関する周知ということですが、まずコンビニ納付を始めるに当たりまして、納付書送付の際にチラシ等を入れさせていただき、広報紙にも載せた経緯がございました。ただ、まだ知らない方とか、今後さらなる周知となれば、また一番皆さんが目にしやすいのは、やはり納付書が届いたときかなと思いますので、納税の通知をするときにまた再度入れるとか、やはりまた広報紙とか、そういう点でさらなる周知のほうは図っていきたいと思っております。以上です。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

100ページ。

3 項戸籍住民基本台帳費 1 目戸籍住民基本台帳費。天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 戸籍住民台帳費についてお伺いします。これは、戸籍住民基本台帳の事務の処理をこの予算、お金で行っているということだと理解しております。その中で、戸籍届出処理件数、こういったものが処理されているわけですが、これを見ていくとですね、出生届が29件ありまして、死亡届が123件、約、出生、死亡を見ると100件死亡が多いと。それから、婚姻届18件に対して離婚届が11件、約3対2の関係にあるという、こういった届出の処理をしております。

その中でですね、これ別のところで聞いてもいいのかもしれませんが、お許しをいただくのであれば1点だけ確認しておきたいんですが、婚姻届が今年度、これが令和4年度のあれですから令和4年度、18件婚姻届が出されておりますが、この中で我が町で行っている結婚支援事業についてで婚姻された方がいたのかいないのか、個人情報ということですから。

○委員長（白井幸吉君） 天野委員、ここは戸籍住民基本台帳費なものですから、ちょっと議題外となりますので、別の科目ありますから、その際をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

102ページ。

4 項選挙費 1 目選挙管理委員会費。（「なし」の声あり）

2 目選挙啓発事業費。（「なし」の声あり）

3 目参議院議員選挙費。（「なし」の声あり）

104ページ。

6 目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

5 項統計調査費 1 目統計調査総務費。（「なし」の声あり）

2 目経済センサス調査区管理費。（「なし」の声あり）

3 目統計調査員確保対策事業費。（「なし」の声あり）

106ページ。

4 目就業構造基本調査費。（「なし」の声あり）

5 目住宅土地統計調査単位区設定費。（「なし」の声あり）

6 項監査委員費 1 目監査委員費。（「なし」の声あり）

第 3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費。今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 108、109ページになります。ここで積立金、長寿社会基金対策基金積立金 1 万4,000円積み立てています。歳入のほうで基金、72万2,000円を基金から取り崩しているということなのですが、この基金72万2,000円取り崩したものは、どこに充当しているのか教えてください。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

長寿社会対策基金積立金の充当先ということでございますが、こちら高齢者等タクシー利用助成事業、令和 4 年度で申し上げますと、事業費としては86万3,500円になっておりますが、そちらのほうに充当しているという状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 高齢者等タクシー利用助成で86万3,500円使って、そこに充当している。つまり、足りない分は一般財源から出しているという認識でよろしいんですか。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

そういった状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

2 目老人福祉費。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねをさせていただきます。

18節負担金補助金及び交付金、こちらの運用の補助金、高齢者タクシー利用等助成金、今年度、令和 4 年度ですけど86万三千何がしということで数字が載っております。令和 3 年度の部分と照らし合わせ、これの利用状況について、多分担当課としてはしっかりとした分析をなされているのかなと思われま。前年度に比べますと、若干ここが交付者に対して使用枚数、要は利用率という部分が低下しているのではないかと。まず初めに、低下している要因をどのように見ているのか、1 点お尋ねしておきたいと思います。

また、この助成金、今回の交付者対象が52名、前年度より 1 名増えているんですが、助成費は、助成金、補助金は落ちている。その理由は何なのかを 2 点、お尋ねをまずしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

まず、前年より、交付者が 1 人程度。お答えいたします。

まず、実際の交付者は 1 人増えているというような状況、あとは、実使用者的にはほぼほぼ 1 人減っているような感じではありますが、そういったところで使用率は、そう

いったところ、算出すれば落ちるような状況であります。ほぼほぼ使ってる人は横ばいだと思います。そういった意味から言えば、いろいろ買物とか通院とか、その辺の交付した方の事情によってですね、若干変動はあるのかなと、その範囲内かなというふうな形では考えております。

2つ御質問ありましたけど、もう一つのほうの交付対象者1名増、しかし補助金は減、その理由というところも、同じような見解でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長から今答弁いただきましたが、御理解はさせていただきたいと。ただ納得ができないものですから、質問を続けさせていただきたいと思います。

こちら、81ページかな、町政のあゆみ、自分たちでこの事業に対しての趣旨、載っていると。高齢者に対して経済的負担を軽減する、なおかつ高齢者の社会参加を促すためにこういった事業をしているんですよということが多分載せられていると思うんです。しからば、その意味合いも含め、しっかりとそれを使っていたらいいというの、町の事業ではないのかなということこちら御理解しているんですけど、ただいまの答弁を聞くと、1人は増えた。ただ、使う人は決まっているというお話をいただいています。しっかりこれ交付して、皆さんに利用していただくということでこちら承っているものですから、それを利用していただくためにどういう対策を取るのか、取ったのか。そういった部分をやっぱりこういう主要施策に関する説明書という部分でございますので、しっかりとそれを分かりやすく載せていただければよろしいのではないかなと思うんですが、そういった部分もないものから、こういった形で質疑をさせていただいている。やっぱりその部分をどのように捉えているか、担当課として、もう少し具体的に分かりやすく答弁を求めたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

御利用者、実際使った方々においては、非常に通院とか買物などに使えて助かっているというふうなお話をいただいているようなところでございます。そういったところからですね、今回、実際の交付者数が横ばい程度だったんですけど、今後この辺、今までも周知としては広報紙とか有線とかですね、あと、民生委員さん等を通じて周知を図っているというふうな状況ですが、その辺ですね、本来の目的を果たせるような形で、より充実した広報活動をしていければなというふうに思っております。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長から今、広報活動をしていくと、次年度についての話をいただきましたけども、しからばそこに至るまで、前年度約80%利用率出ているんですよ、令和3年。令和4年については73%、下がっていると思うんですが、ポイントね。そういった部分、使わない方、使っていない方に対して、こういったアクションを起こしたのか、聞いているのか。今、啓発活動をすると、こちらから勧めるんですけども、使い切れてない理由が多分あるのではないかなと思うんですよ。それを使えるものに、よりよ

いものにしていただくためのものではないかなと思っっているんで、そういった活動はどうかやってきたのかどうか。令和4年度、そういった部分をここに載せていただければ、より具体的に分かりやすかったのではないかなと思うんです。あくまでも、事業の結果というのは載ってますけど、それに対して自分たちの1年間の成果、効果、それに対してどのような分析をしてここに至っているか、そういった部分が足りないのではないかなということで質問してんですよ。その点をどのようにお考えになっているのかを再度お尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） あの、課長ね、例えば令和3年、令和4年について、2年間続いたコロナというのがあったじゃないですか。ね、事業はやったけども、コロナの影響があって比較的伸びなかったとか、そういった理由でもいいんです、極端な話ね。百歩譲ってですよ、私ね。そういったことをちゃんと載せてもらえば、なるほどなとある意味こっちも理解できる部分あるんですよ。何か答弁に苦しんでるものですから、そういった部分も含めどうなのか。そういった理由でも構いませんけれども、町としての考え、ね、やってきたわけですから、その点を再度お尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） そうですね、いろいろ要因としては、今委員さんおっしゃったような、コロナももちろん今の御時世だからありますし、あとは実際交付者52人に出しているんですけど、使っていない方も9人いるというような状況です。交付はしたものの、高齢の方なんで、何か外に出れないような事情とかがあったりする場面とか、あとは入院とか、そういったところも考えられてまして、その辺は民生委員さんにいろいろ戸別訪問して、その辺の事情は伺っておりますが、そういった様々な要因において、若干使用率といった意味では下がっているというふうにごちらでは分析しています。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長今言ったとおり、民生委員さんが戸別訪問をなされて、いろんな高齢者の方が使えてない要因が多分あるということを知っていらっしゃるということであれば、そういった部分をこういうものに反映していただけないものかということまで話をさっきからしていますよ。なぜできなかったのかという要因なんですよ。お尋ねしておきますよ。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

その辺、民生委員さん等々において把握してもらって、こちらのほうにも情報いただいていますんで、その辺今後載せていくような形を取っていきたいなと思います。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。河野 諭委員。

- 委員（河野 諭君） 私も高齢者等タクシー利用助成事業についてお聞きしたいんですが、交付者が52名ということですので、タクシー助成を使う、使わないは、その方々の自由なんですが、全額使った方はですね、この52名のうち何人いるのか、そこまで分かるのかどうかお聞きします。
- 委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。  
22名ということになっております。
- 委員長（白井幸吉君） 河野 諭委員。
- 委員（河野 諭君） 交付者が52名で、全額タクシーの助成を使う方22名ということなんですが、その令和4年度ではですね、この22名の方から、もっとタクシー助成の利用の料金を増やしてほしいとか、そういった要望とか声はあったのかどうかお聞きします。
- 委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 特にそういったお話は聞いておりません。
- 委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）  
ほかにございませんか。大内直子委員。
- 委員（大内直子君） 同じくタクシー利用助成金についてなんですが、改めてこのタクシー利用助成事業の利用対象者の定義を、まずお聞きします。
- 委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答え申し上げます。  
まずもって、80歳以上の方で、私申し上げますが、次のいずれかに該当する者ということなんですが、1つは独り暮らしの方、それともう一つが同居する世帯全員が80歳以上、もしくは18歳未満の方、あと、同居する世帯員が長期入院や長期入所等で長期不在の方、あと、同居する世帯員が道路交通法第103条第1項第1号もしくは第2号に該当する者、またはこれらに準ずる者として町長が認める者というのと、あとは自動車運転免許証を自主返納した75歳以上の方で、先ほど申し上げたようなところに該当する方というような状況になっております。
- 委員長（白井幸吉君） 大内直子委員。
- 委員（大内直子君） ざっくり言えば、全員が80歳以上の高齢ではなくて、同居する家族がいて、送迎できる方がいる方は対象にならないということだと思うんですけども、そういう要件にした根拠をお伺いしたいんですが、なぜそういうことをお伺いするかというと、畜産農家の方で同居する家族がもちろんいらっしゃるって、送迎もできるということで交付はされてないんだけど、日中忙しく働いているのに、なぜ交付されないのかということが納得いかないという声を聞いておまして、そういうことも含めて、同居する家族がいる場合は交付しないということの根拠と伺えますか、ちょっとお聞きします。
- 委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 今回、事業開始当初においては、その辺の線引きというところで、まずもって同居の家族がいて、そういった送迎してくれる車とかあるような方、足がある方については、そういった御家族の方にお願いできるという環境がまずあるかなというところ。今回、該当させている方々におきましては、そういった状況が、手段がないような形ということで、まずもって事業開始はさせていただいたというような状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

110ページ。

3目国民健康保険対策費。（「なし」の声あり）

4目国民年金費。（「なし」の声あり）

5目心身障害者医療対策費。（「なし」の声あり）

6目高齢者等緊急通報システム対策費。（「なし」の声あり）

7目障害者福祉費。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 1点お尋ねします。

7節報償費、この中に講師謝礼というものがございます。2万円。町政のあゆみを見ましても、なかなか分かりかねる部分でございます。今回、新たに多分何らかの講師先生を呼ばれ、何らかの講義を承ったのではないかなと思うんですが、どのような内容の講義をなされ、いつ頃やられて、また、それに対する対象者はどういった方々だったのか。また、当日参加なされた人数はどの程度おられたのかをお尋ねしておきたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

そちらのほうは、町の自立支援協議会というものがあまして、そちらのほうで講師をお呼びしまして、令和5年3月27日に開催したものでございます。令和5年3月27日です。

それで、講師におきましては、社会福祉法人大崎誠心会の方に来ていただきまして、障害者等の権利擁護についてというような内容で行わせていただいております。それで、参加者数になりますが、こちら10名の方参加していただいたというような状況でございます。

以上になります。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

112ページ。

8目後期高齢者医療対策費。（「なし」の声あり）

9目住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねをします。

18節、こちら負担金及び補助金及び交付金の内容で、今年度給付金が2つに分かれて

おります。令和4年、繰越明許分と現年度分ということにすればよろしいのでしょうか。ここで、一昨年におきまして、精査をちょっとかけたところ、今回不用額をここで470万円出されております。ただ、前年のやり方を考えますと、ここはたしかゼロだったと思われまます。逆に繰越明許のほうが1,430万円かな、のような形になっていたと思われまます。

まずここで、今年度のこの次年度分及び繰越明許分、多分令和4年12月までの分と令和5年1月からの分ということになるのではないかなと思われるんですが、今回のこの形式について、そのような形を取られた理由は何なのか、前年度との違いを含めお示しをいただきたいなと思ひます。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お待たせしておりました。申し訳ございません。

歳入でも御説明申し上げましたが、現年分と、それから繰越明許費分ということで、780万円に関しましては、令和4年度における申請の分と、それから960万円につきましてはですね、令和3年度の当該事業における支出の分ということで、申請時期が過年度と、令和4年度ということで、今回令和4年度で繰越明許費を設定させていただき、今960万円を支出させていただいたということでございます。

今回、470万円の不用額ということで発生しておりますが、今ちょっとこの数字につきましてはですね、今ちょっとお調べさせていただきますので、ちょっと留保させていただきたいと思ひます。

○委員長（白井幸吉君） 留保、よろしいですか。

相原委員に申し上げます。ただいま質疑続行中ですが、休憩後にお願いしてよろしいですか。（「了解」の声あり）じゃ、お願いします。

暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時04分 再開

○委員長（白井幸吉君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

休憩前の相原委員の質疑に対して回答を求めます。企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 大変申し訳ございません。改めて御回答を申し上げます。

470万円のこの不用額でございますが、令和3年度からの繰越明許費分の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の不用額ということになります。この令和3年度の給付金につきましては、当初450名ということで4,500万円を予算化させていただいておきまして、そこから令和3年度分の実績といたしまして307人に申請をいただき、交付が完了して

いると。残りですね、143名の方の分、これを令和4年度の繰越事業費として繰り越しをさせていただきました。1,430万円、給付額として1,430万円ですから、143名分、この繰越事業分として繰り越しをさせていただきましたが、実際、申請をいただいたのが96名ということでございまして、残った470万円分については不用額として計上させていただきます。

なお、歳入につきましては、あくまで実績で歳入してございますので、決算額といたしましては歳入歳出同額、ただ歳入につきましては、既に繰越明許費で設定しており減額ができませんので、このまま470万円一般財源として不用額として計上させていただきますということになります。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、企画情報課長から答弁いただきました。町政のあゆみの91ページ、町の執行部の方々がつくられた今回のこの事業に対しての趣旨、目的というのが載っていて、それに対する数値的な部分、それは御理解しました。あくまでも非課税世帯1世帯当たり10万円の給付という金がここに、コロナの交付金の一部という部分で多分ついた金だというのは理解しております。先ほど課長の答弁あったとおり、対象が307世帯に対しての143世帯申告があって、残りの96世帯がここで繰越明許の分になったんだと。ただ、それ以外の未申請の方、ここで47世帯、それが今回の不用額の470万円だということは理解できたんですよ。

ただね、ここで1つお尋ねしたい、この非課税世帯の未申請の47世帯、この方々がなぜ未申請だったのか。せっかくもらえるのにももらわないというのは、何らかの理由があるのかなとちょっと不思議に思ったものですから私、町としてその未申請の方に対して、どういった対策というか、政策を、広報紙載せてましたという話で済むのかどうかちょっと私は分かりかねるんですが、ここの部分どういったことをしたのかお尋ねしておきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

まず、申請をいただけなかった世帯に関しましては、また再度御連絡を申し上げております。

それから、あとはいろいろ、それでも申請をいただけないということでございますので、いろいろと家庭の事情等とかですね、その辺の非課税世帯の関係についての具体的な内容というのは存じ上げないわけでございますけれども、再度御連絡を差し上げた結果、今回47件の未申請があったということでございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

114ページ。

10目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

11目福祉灯油等助成事業費。（「なし」の声あり）

12目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業。（「なし」の声あり）

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） こちらも同じく18節負担金補助金及び交付金の内容でございます。こちらに、今回補助金として68万3,000円を計上している。当初は、これ100万何がしという金だったと。ただ、そこで約35万円近くは不用している。この理由については後ほどお尋ねしたいと思うんですが、まず金額についてですけれども、町政のあゆみを見るところによりますと、こちらの支援事業の補助金、利用者数載っております。昨年度と比べていろいろあるものですから、これの中身についてお尋ねしたいと。年間の実施日数及び年間の延べ利用者というのは載っているんですが、利用対象者が載って、うち長時間の利用者の方が載っております。利用者、平日を例えば1つ取り上げますと1,170名に対して、長時間利用者として36名の方が利用していらっしゃるということは理解できます。

ただ、利用率、ここから追っていくとちょっと難しいんですが、昨年、令和3年におきましては、1,185名の方が平日利用を出ていて、うち長時間の利用の方が1,185名、ほぼ100%だったわけですよ。今回、この数字から追っていくと、かなり数字が変わってくると思うんですが、なぜこういった部分になるのか。なおかつ、昨年の予算に対しての決算期の数字に対しても、今年度、利用者、長時間の方少ない割には、ここの金額が上がっている。その根拠というのは何なのか。ちょっと分かりかねる部分でございますので、その2点まずお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えいたします。

こちらの地域子ども・子育て支援事業補助金でございますけれども、こちらにつきましては、新制度に移行した私立幼稚園の一時預かり保育の方が延長保育、一時預かりです、をされた方々に対しての補助金というふうになります。

利用された方が少なくなったという原因でございますが、こちらについては、なかなか私立の幼稚園に通っている方でもございますので、こちらちょっとその中身までは把握はできないんですけれども、御家庭で通常保育をして、教育・保育をして、その後の預かりでございますので、家庭内で保育ができるということで、預かり保育が減ったのかなというふうには思っております。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。金額、金額上がっている理由。子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） 申し訳ございません。ちょっと正式な御回答が、ちょっと今把握できない部分もちょっとございますけれども、たしかこちらについては、国の補助単価の金額が上がった部分での増額というふうには、ちょっと私たちは今認識しております。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、室長から答弁いただきました。推測、臆測の答えが多々多いものですから、現実に基づいて話をしないと、論点整理させていただきたいなと思います。

令和3年で65万九千何がし、令和4年の今回の決算で68万3,000円と、ここで約2万三千何がしの開きがあるんですよ。単価が単純に上がったという話で本当にいいのかわるか。なおかつ、自分たちで利用人数をここまで載せていて、平日の通常利用及び長時間、また、平日の長期休暇時間における利用人数及び長時間の利用者等々載っているわけですよ。やっぱりそこをしっかりとね、自分たちの事業でございます。国からお金が来た補助金、町が4分の1ですか、多分出されている内容ではないかと思うんですが、しっかりとそこは分析していただきたいということを聞いているんですよ。なぜここが数字上がったのかな、やっぱり疑問を持ったものですから、そこをやっぱり答弁をしていただかないとどうなのかなあと、本当にこれでよかったのかなと私も判断に苦しんでいる次第です。

平日の長期事業についても、昨年200名から、令和3年200名から200名、これも100%だったんですよ。今回205名から161名、単純に20%減になっているんです、ここだけでも。それを下がっただけで、単価が上がったからということでこれだけ開きが出るのかなという部分を、やっぱり分析していらっしゃるんだろうと思って聞いているんですよ。ただ推測の話をされると、こちらも何と答えたらいいのか分かんなくなるものですから、いま一度お尋ねします。この事業の趣旨、目的はしっかりと御理解はなされてると思うんですが、そういった部分について、担当課としてどのような分析をしていらっしゃるのか。臆測で、大変失礼ですけれども、話をさせていただくことは、この委員会に対する軽視につながると思いますんで、しっかりとした答弁をいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） 申し訳ございません。ちょっと確実なところですね、ちょっと確認をさせていただきたいなというふうに思います。申し訳ございません。（「留保します」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） 皆さん、留保することよろしいですか。（「了解」の声あり）よろしいですか。今、皆さんと言いましたので。

では、今の相原和洋委員の質疑については、留保いたします。

ここの児童福祉総務費、ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

では、続けます。

2目児童措置費。（「なし」の声あり）

3目母子福祉費。（「なし」の声あり）

4目児童センター費。（「なし」の声あり）

118ページ。

5目色麻保育所費。（「なし」の声あり）

120ページ。

6 目清水保育所費。（「なし」の声あり）

122ページ。

7 目乳幼児医療対策費。（「なし」の声あり）

8 目子育て支援事業費。今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　ここでちょっと聞きたいんですが、あゆみですね、116ページになりますが、児童虐待対策支援、養育支援、DV対策支援ということで載っているわけなんですけど、ここですね、ちょっと色麻町要保護児童対策地域協議会を随時開催したというふうになっているんですが、その実績のところの実務者会議が1回、講演会が1回、個別ケース会議が3回ということで、これで随時開催したというふうに理解してよろしいのか。

それから、相談連絡が延べ340件あったというふうに載っていますけれども、どういったものが、この340件の内訳ですね、どういった内容なのか、お知らせ、教えていただきたい。

○委員長（白井幸吉君）　子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君）　お答えいたします。

まずもって、要保護児童対策地域協議会、随時開催したということでございますが、先ほど委員おっしゃったとおり、実務者会議、講演会、それから個別ケース会議、これを開催したということで、随時というふうに、開催したというふうに記載しております。

それから、340件の相談連絡ということで記載をしておりますけれども、こちらにつきましては、児童虐待関連が297件、それからDV関連が36件、そして養育支援関係が7件の合計340件というふうに、相談連絡件数というふうになってございます。

○委員長（白井幸吉君）　今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　相談を受けて、それぞれ対応したんだらうと思いますが、例えば児童虐待に対してあったんだけど、要保護しなければならないとか、そういった事態が、事案があったのかどうか、お聞きします。

○委員長（白井幸吉君）　子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君）　お答えいたします。

要保護しなければならない人があったのかということでございますが、実際にはございます。ただ、町のほうで要保護するというものではありませんので、県のほうで確認をして、されたというふうになります。

○委員長（白井幸吉君）　今野公勇委員。

○委員（今野公勇君）　県のほうでそういったことを対応するという事なんですけど、どのぐらい、件数ですね、把握してありますか。

○委員長（白井幸吉君）　子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君）　お答えをいたします。

実際の件数については、1件になります。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 今、社会的にもいろんなことで話題になっているようなところもありますけれども、こういったことがやっぱりちょっとしたことで見過ごしてしまっ  
ね、命を落としてしまっているという子供たちも中にはいるわけですよ。だから、そ  
ういったことのないようにしてほしいと思うんですが、この要保護児童対策地域協議会  
という会の人たちがですね、一体どういった方々なのか、どういった方々で構成されて  
いるのかお知らせください。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えいたします。

要保護児童対策協議会でございますが、警察関係であったり、あとは児童福祉関係の  
県のほうの児童相談所であったり、あとは教育関係者であったりというところで、協議  
会のほうを設置しております。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） ここでは、予算的なことは発生してないということなので、県の  
ほうでこれ、こういった方々の、警察だとか何とかは別だと思っただけっとも、そうい  
うことになっているわけなんですか。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 質問変えます。この相談連絡、延べ340件、そして今内訳聞きま  
したが、この相談して来る方々というのは当人なのか、周りの人たちなのか、が多かっ  
たのか、その辺をお聞きしたい。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

340件のうちですけれども、御家族、それから御本人から来た部分につきましては81  
件ということで、そのほかは関係機関からの連絡、相談という形で、相手から来る部分  
もございますし、あと、こちらから連絡相談をした件数も入っていますので、340件と  
いうふうになっております。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 同じく、私もこの児童虐待対策支援及び養育支援、DV対策等  
について質問させていただきたいと思います。

一昨年の決算でも同じくこの分について私質問しております。その際について、対策  
等はどうするのかと前回聞いていましたけれども、今回もまず、今ここについて、相談連  
絡が延べ340件、昨年が315件、その前の年が177件と年々伸びているわけですよ。これ  
がいいのか悪いのか、ちょっと私分かりかねるんですが、まずそれはさておいて、これ  
だけの今件数が出ている。これについて、町としての対策、室長から先ほど重大事案に  
ついては、県のほうで把握なされているというお話は承ってますけれども、町としてそれ  
を共通認識でどの程度把握なされているのか。また、それについての対策を町としてど

う打開策があるのか。先ほどの構成員、この方々とどのような相談をしながら進めているのか、この町政のあゆみを見る限りは何とも分かりかねるのかなど。令和2年から、前の答弁を聞きますと、保健師を対応して続けてやっておりますという答弁をいただいています。ただ、それについても数字の結果は出てますけども、それについての、早期解決についての打開策、また、それに対する解決案というのが示されていないと思われるんですが、そういった部分をどのようにまず捉えているのか、お尋ねしておきたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えいたします。

まずもって、今委員さんもおっしゃったとおり、令和2年度から保健師のほうも配属されているというのは、御承知のとおりかというふうに思います。そういった中で、相談しやすい体制というか、そういった連絡が取りやすい環境づくりにはなっていたかなというふうには思っております。そういった意味で、相談連絡件数というのは大分増えてきたかなというふうに思います。

その結果としてではございませんけども、実際の相談件数、連絡件数については増えておりますが、実際に来ている、相談来ている実際の人数につきましては、減少しているというようなところでもございますので、そういった意味では、こういった小さな相談、連絡を小まめにしながら、重大案件になる前で芽をつむんでいるというか、潰しているというか、そういった形で支援がきちんとできているのかなというふうには考えております。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しっかりできているということであれば、そのできていることをここに成果として載せればよろしいんじゃないでしょうかということを知っているんですが、そういった部分がなかなか見受けられないものですから、質問しております。

外事故について、町のほうとしては未然防止のための啓蒙活動はしてますよと、これはいじめと一緒にすよね。いじめ対策と一緒に思うんですよ。起きてからじゃなくて、起きる前の対策してますよ。ただ、それについてもこれだけの事案があるという部分を踏まえながら、どうなんですかと、しっかりやっているのであればやっていますよという、ここに結果、成果的な部分、相談件数は受けている件数は分かるんです。重大事態もこれだけあるんですと。種別的にこれだけの件数が出ている中で、それに対して、出たものに対しての対策がどうなのか。出る前の話は分かります。出たからの部分に対して、相談を受けた部分に対して、俗に未解決の事案等はあると思うんですよ。そういう部分をどのように判断しているのかをお尋ねしているんですが、その件について答弁できるのであれば、お願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えいたします。

この要保護児童というか、児童虐待等々につきましては、非常にデリケートな問題な

のかなというふうには思います。そういった意味で、継続をしながら支援をしていくというのがとても大事なのかなというふうには感じております。

あゆみにつきましては、今申し上げたとおり、デリケートな問題でもございますので、ちょっと内部的にも検討させていただいて、表記、こういった形で報告ができるかというところを、さらに検討してまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

124ページ。

9目放課後児童健全育成事業費。（「なし」の声あり）

10目認定こども園整備事業費。（「なし」の声あり）

126ページ。

11目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

12目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業。（「なし」の声あり）

13目子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費。（「なし」の声あり）

3項災害救助費1目災害救助費。（「なし」の声あり）

2目災害弔慰金。（「なし」の声あり）

3目災害障害見舞金。（「なし」の声あり）

128ページ。

4目災害援護貸付金。（「なし」の声あり）

5目災害見舞金等。（「なし」の声あり）

第4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費。（「なし」の声あり）

2目予防費。福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 予防費ですね、1点だけお伺いをしておきたいと思います。

131ページになるわけなんですけれども、町政のあゆみ130ページと併せて見ていただければと思うんですけれども、決算書にはですね、金額、あと、それから扶助費の名称も載ってないんですけれども、町政のあゆみ130ページの一番最後、③として禁煙外来治療費助成事業というのがあります。この事業ですけれども、平成28年度から実施してきて、令和4年度の実績がゼロと、また令和5年度もですね、当初予算で3万円ほど計上しております。ただ、この実績をずっと見てみますとですね、令和3年度が1件、令和2年度が1件、令和元年度が2件、平成30年度ゼロ件ということですね、町内に数多くの喫煙者いらっしゃると思いますけれども、この事業に取り組む方の実績を見ますとですね、本当に1件、2件あるいはゼロ件というような数字ですんで、果たしてこの事業がですね、本当に町民の方々に認知されているのか、あるいは本当にもうたばこを吸っている人については、何といたしますのか、もう禁煙する意思がないというふうに捉えればいいのかどうか、その数字とですね、比較すると、費用対効果といいますか、または職員の方々の過大な負担にもなるというような思いもありますんで、その辺の最近の状況、どのようになっているのかですね、お伺いをしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

禁煙外来治療費の助成事業ということでございますが、実際令和4年度において、そちらのほうの助成対象者はいなかったというような状況ではありますが、相談自体は1件ありましたんで、あゆみのほうに載せさせていただいております。

今、委員おっしゃったとおり、毎年1人、2人、またはゼロの年もあったというような状況でございますが、こちら喫煙に関しましては、なかなかやめるとするのは、やはり大変なことなのかなというふうにも認識しております。しかし、生活習慣の中でですね、喫煙においては、いろいろながんのリスク因子にはなっておりますんで、その辺なかなかこちらでも、その事業をやらないというようなことには、一概にはできないのかなというふうに判断しております、それで今そういった状況は続いているというようなものでございます。

それで、禁煙治療に関しましては、ちょっと令和3年にですね、そちらの今までは治療薬のほうを、そちら飲み薬があったと思うんですけど、そのチャンピックスというような薬なんですけど、そちらのほうちょっと発がん性があるというようなものも判明して、今はパッチによる治療が主流になっております。そちらのほうでどれだけの効果があるか、その辺をある程度分析しながらですね、今後事業継続していくか等々を、また考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 今、担当課長のほうからですね、治療の効果と、あと最近、令和3年度にですね、いろんな薬害というまではないんでしょうけれども、発がんの危険性もあるやに報道されておりますんで、やはりその辺はですね、この国の動向あるいはいろんな情報も入ってくると思っておりますんで、的確な町民への情報の提供といいますか、その辺もですね、併せて今後実施していかないと、禁煙に向けた事業、せっかく町で取り上げ、国のほうでもですね、やはり禁煙を呼びかけてますんで、そこら辺の情報提供というのをしっかりしていくという考えでよろしいのかどうか、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

色麻町の喫煙されている方、県内でも高い位置に占めていると思っておりますんで、そちら情報提供、情報というか、いろいろ情報発信しながらですね、そちらの利用のところに つながるよう努めていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほかにございませんか。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねをしたいと思えます。

同じく、私13節使用料及び賃借料、ここに母子アプリ使用料なるものが35万2,000円と計上になっております。まず初めに、この母子アプリとは何ぞやということで、内容、またこれに対して対象者といえますか、利用者数といえますか、その点はどうなっているのかをまずお尋ねしておきたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

この母子アプリについて、どういったものかということでございますが、こちらはですね、母子手帳としての機能も、アプリを導入することによって扱えることができまして、あとは町からの情報、そちらのほうタイムリーに、町のほうで提供することができて、そちらのスマートフォン等でですね、容易に閲覧できるというような内容になっております。（「対象者」の声あり）

対象者、利用者ということですが、対象者といましては、妊婦から就学前ぐらいの方を想定はしておりますが、登録すれば誰でも使えるというような状況にはなりません。それで、実際の令和4年の登録者数といましては、71名というふうな状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） あくまで母子手帳の代わりということで認識すればいいのかどうかと思われるんですけども、しからばこのアプリ、今、昨今、町がこれから、国が進めているDXですか、多分それに代わるものとしてこういうのが出てくるんだろうと。活用、若いお母さん方であれば活用しやすいと思えますんで、よりよいのではないかなどというのは認識しております。ただ、これを活用することによって、人と人の関わり的な部分が薄くなるのではないかと、ある意味ね。通常であれば、母子手帳を持っているお母さん方が集まって、お互いの悩みを解決したり、いろんなことを保健福祉課でやられてきたのではないかなど。アプリがあるということは、うちにて1人でできるわけですよ。ある意味、閉鎖的な状況下にも陥る可能性があるのかなど。そこらの打開策を含めながら、これに、このアプリの活用をどのような期待感を持って進めていращやるのか。町としての活用の成果、効果をどのように考えているのか。ただ、登録していただければいいということなのかどうか、そういう点も含め考え方をお尋ねしたいんですが、いかがですか。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

こちらのアプリなんですけど、母子手帳の代わりに使えるというか、それで情報記録されているものが、それを見ることによって、自分の子供の予防接種の状況とか、そういったものが把握できる機能を持っておりますんで、母子手帳、今まで冊子になってしまっているものを見たりするよりは、かなり、今のスマートフォンとかが普及している社会においては、非常に有効なものだなというふうには感じております。

それと、それをうまく活用してですね、町の情報をいち早く発信する、そういった日

程等についても、そちらのほうで配信するというようなことですので、事業自体は今までどおり進めていきますので、その情報発信に基づいて、お母さんたちが保健福祉センター等に來ていただいてというような、中での事業は従来どおり展開していくような形で考えております。そちらのほうの情報発信をうまく活用しながらですね、参集範囲、参集する方々等を増やしていければなというふうに思っております。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 母子手帳の代わりといいますか、今までのペーパーではなく、もっとリアルタイムに情報を伝達するような形の手段として、ツールとして考えているということは承知いたしました。

しからは、利用している方から、このアプリについて利用勝手の内容はどのように捕らわれているのか、町として当然これは事業しているわけですから、ね。発信して終わりじゃなく、こういった事業が皆さんにとって裨益になっているという部分をしっかりとウオッチなされると思っているんですよ。そういった部分はちゃんと使っている方の声なんかは、取りまとめなされているのかどうか、お尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

きっちり取りまとめているというような状況はまだないような状況なんですけど、声といたしましては、便利だというふうな話は伺っているというような状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） まあね、別に足引っ張りしているわけじゃないですよ。事業ですから、お金を使って、それに対して成果を求めてくださいということを伝えているわけです。やっぱり声は聞こえてくるけども、町として取りまとめしてませんという状況なんですよね、今ね。これを今後しっかりしていただいて、こちらに成果として載せていただくような形を考えていただきたい。事業というのは、そういうものではないかなと思うんですけど、課長としてその点は、今後、今後の話って怒られるんですけども、これについての課題としてなかったのかどうか、お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

こちらのアプリですね、登録等々においては、今健診とかの場ですね、皆さんに周知しているような状況であります。それで、登録している方も、先ほどお答えしたような71名いらっしゃるんで、今年度の健診等々では、その辺の利用状況についても情報をいただくというか、聞いていきたいなというふうに思っております。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

山田康雄委員。マイク近づけてください。

○委員（山田康雄君） 扶助費ですね、予算で125万6,000円を予算見込みで、支出済額が20万9,401円、不用額が104万6,599円というふうに、あまりにも不用額が多いんですが、この内容をお聞かせください。その中で、予防接種扶助費6,000円ということで、これ

とそれから委託料の予防接種委託料1,676万2,472円という数字があるんですが、これと関連があるのか、2つお聞かせ願いたい。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

扶助費のほうの不用額が多いんじゃないかというところですけど、この中で1番占めているのが、不妊治療費の扶助費が60万円以上、それで不用額としておりますが、こちらは不妊治療の際には、かかる単価がですね、いろいろ高いものですから、不妊治療費の扶助費、そちらのほうは60万円を超えた金額になって一番高いんですが、そちらのほうは、不妊治療にかかるとなると、そちらの金額単価が高いものですから、1人出ても金額がかかるもので、それでそちらのほうは下ろさないで残していたというような状況であります。

それと、あと予防接種費の扶助費6,000円ということでしたが、こちらの扶助費にしましては、生保の方の高齢者インフルエンザの際に3,000円を助成するというので、そちら2名に助成したというようなことになります。

それと、3点目の予防接種委託料との関連性ということですが、扶助費のほうは今申し上げたような状況でありまして、あと、予防接種委託料の1,670万円のところに関しましては、こちら様々な予防接種、そちらのほうにまとめております。例えば、全体的な金額高いところでいうと、高齢者インフルエンザ65歳以上の3,000円の助成とか、そちらのほうでは400万円ぐらい占めてますし、あと、子宮頸がんのワクチンも200万円等々、そういった形で、そのほかにも予防接種に関してましては様々な項目ありますが、そちらのほうに1つにまとめたような形で、委託料として取っているというような状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 予防接種委託料のほうは理解をしました。

それで、不妊治療ね、扶助費14万6,301円だと。これ、実際不妊治療扶助費を使えば、100万円単位の金が支出するんだと。今回、不妊治療扶助費が、該当する方がいなかったということで、このような104万6,599円という、要するに予算額から合わせて、支出済額があまりにも少なかったもんですから、こういう予算の取り方が正しいのかなというふうにはちょっと違和感を持ったもんですから、この辺の考え方、予算の取り方を確認の意味でお聞きします。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

令和4年度におきましては、1名の方が利用はしているというような状況であります。それで、予算上は上限が20万円なので、3人分を残していたような状況なんですけど、いつ何どき、そのような方がこちらの助成を受けて利用するかというところがありますので、3名分を残してたというような状況であります。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。132ページ。

3目環境衛生費。今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 不法投棄ごみ処理業務委託料、あゆみのほうにですね、町内5か所に捨てられていたものが、テレビとかあるんですが、この5か所の場所はどこどこですか。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 今、場所までちょっと手元にないもんですから、後で回答させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） いがす。んで、場所は後で。

それではですね、その下に一般廃棄物最終処分場等水質検査業務委託料というのがありますが、これは以前、町の廃棄物処理場があった王城寺の一番奥のところにある処理場、もともと処理場ですね、だと思うんですが、そこの業務、水質検査をやっているというふうに思うんですが、これもう何年やってますかね。どれぐらいやれば、もう大丈夫というようなことを考えておられるのか、ずっと今からも継続されるのか。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

これについては、水質検査を前からずっと継続しております。それで、水質については、特段異常があるとかではなくて、数値的には大丈夫な状況になっております。今後いつまでやるんだというところなんですけども、やめるためには、処分場を客土したり、覆土ですね、捨てていたものを覆土して、そういった土砂の流出がないような形にして、それで終了ということなんですけども、なかなか経費的にも大分かかるということもありまして、現在は水質検査をしながら状況を見ているというようなのが現状でございます。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） この下にですね、王城寺の一番カシカミの上にあります民家があるんですが、たしかそこの井戸水も一緒に検査しているというふうに思うんですが、それも継続していただけるんですか。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今おっしゃられた方の井戸水も検査していくということになります。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 了解しました。

不法投棄の場所はですね、後で教えてください。

- 委員長（白井幸吉君） 留保じゃなくて、教えてもらえばいいということですか。はい。  
ほかにございませんか。ただいま工藤昭憲委員より質疑の手が挙がりましたけども、  
工藤委員にお諮りいたします。ただいま質疑に入る前ですが、休憩後にお願いしたいと  
思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）  
それでは、休憩後にお願いいたします。  
暫時休憩いたします。  
午後1時30分まで休憩いたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時30分 再開

- 委員長（白井幸吉君） 休憩を閉じて会議を開きます。  
休憩前に引き続き、質疑を続けます。工藤昭憲委員。はい、言いました。どうぞ。
- 委員（工藤昭憲君） はいとか、どうぞでなくて、指名をしてください。
- 委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲君。
- 委員（工藤昭憲君） この狂犬病予防注射業務委託料、さらに畜犬管理システムソフト  
借上料というのが載っております。その中で、今年度の登録数が258頭ということで、  
接種済みの頭数が232頭と載っております。接種しない26頭、これについてはどのよう  
になっているのか、まずお尋ねしておきたいと思います。
- 委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。  
狂犬病の予防接種については、集団接種という形で町内を巡回しながら予防接種をや  
っております。2日ほどやりました。そんな中で接種しない頭数があつたわけなん  
ですけども、これについては、巡回したときに予防接種に来なかった方がおあり  
まして、なお来なかった方につきましては、こちらから連絡を取りながら、  
予防接種をしてくださいというようなお話をしております。飼い主さんが  
獣医師さんのところに行って接種をやったりしているんですが、  
年度末でこのような数字になった次第でございます。
- 委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。
- 委員（工藤昭憲君） 接種しない犬の飼い主には通知を出して、接種をして  
くださいというふうに促したということでもありますけれども、接種したか  
どうかの確認はしていないということですか。
- 委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（山田栄男君） 接種した方については、確認取れて  
ます。なおかつ、前年度の頭数というか、整理した台帳を持ちながら  
巡回接種に歩いていますので、そういった形で把握しております。
- 委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

- 委員（工藤昭憲君） 何かよく分からないんですけど、要するに令和4年度末で未接種の26頭がある中で、接種をしてくださいと、接種してない飼い主には接種をしてくださいということで、促す通知を出しているということなんですけれども、その26頭全部が接種をしたかどうかの確認はしているんですかということを探っているの。どうなんですか。
- 委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（山田栄男君） その集団接種以外で、直接獣医師に接種を受けた場合は、その獣医師の証明書を町に提出していることになっていきますので、提出されない分が未接種という形で把握しております。
- 委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。
- 委員（工藤昭憲君） 要するに26頭、ずっともう接種しないで放置されている状態というふうに捉えていいんですか。
- 委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（山田栄男君） 接種しない状態だということで認識しております。
- 委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。
- 委員（工藤昭憲君） この狂犬病予防というのは、狂犬病予防接種法で規定されていて、飼い主の義務なんですよね。それを町民生活課という課で管理をしながら、狂犬病予防、発生にならないように、予防接種を飼い主にするように、そういう役割があるわけですよね。にもかかわらず、年度末での把握した頭数は258頭で232頭がやってなくて、26頭が結局未接種だということで、最初の回答では、接種を促すべく文書を出しますということだ。でも、再三しつこく聞けば、26頭接種していない状態だというふうに今答弁したんだと思います。これでよろしいんですか。
- 委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（山田栄男君） 狂犬病の予防接種については、飼い主の義務でございますので、当然飼い主さんが実施しなければならないということとっております。
- そんな中で、集団のときに予防接種しない方々については、そうやってお知らせをしながら、予防接種を促しているわけなんですけれども、現実として二十数頭の狂犬病の接種がなされてないという状況でございます。その予防接種の案内のときに、狂犬病の予防接種は飼い主さんの義務ですというようなことも記載はしているんですけども、今後こういった未接種の犬がいないような形でちょっと工夫しながらですね、ちょっと対応を考えていきたいと思っております。
- 委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。
- 委員（工藤昭憲君） この畜犬管理システムというのは、どなたが犬を飼っているか、犬種まで分かるのか、分からないのか、それはちょっと分かりませんが、そういうのを管理するために、狂犬病とか、そういう法定接種をしたかどうかを確認するためのソフトだというふうに捉えるんですけども、こういうソフトを毎年毎年借り上げておいて、それで未接種の犬を放置しているということなんですか、担当課として。そう

いうふうに捉えるんですけれども。いや、今の答弁ですと、回答ですと、飼い主の義務だよと。当然飼い主の義務ですよ。ただ、担当課として、狂犬病予防法に基づく接種をなさいというふうに、毎年毎年畜犬管理システムを使って、犬を飼っている方、飼養している方に対して、それを把握して案内を出しているわけでしょう。令和4年度で26頭、未接種の犬がいる。それを、もう飼い主の義務であってという答弁で、それは納得するんですけれども、それを担当課として放置していいのかどうかということを知っているんですよ。

ついでだから聞きますけれども、令和2年で21頭してない、令和3年度で22頭やってない、飼い主同じなんですか。この2点ちょっとお尋ねします。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 中には同じ人もいます。

予防接種は飼い主の義務でございますので、町でも予防接種を受ける機会を設けていくのも町の仕事でございますので、全ての犬が法律に基づいて接種が実施されるようにですね、今後努力していきたいと思っています。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 資料を見ますとですね、もう1956年、要するに私が生まれて3つのくらいのときから、国内では狂犬病というのは発生してないんだそうですね、国内だけでは。ただ、海外渡航歴のある方が旅行から帰ってきて発生している。それが今現在で4例報告されているようで、これ、狂犬病というのを一度発症すると、救命が非常に難しい、そういう病気だというふうに資料には載っています。だからこれ、国内で発症していないのが幸いであって、でも、海外渡航歴のある方で4例は発生しているわけですし、その方々がどうなったかちょっと分かりませんが、これは伝染するんですよ、この病気はね。だから、万が一のことを考えた場合、令和4年度で26頭未接種の犬がいるということは、やはりリスクがゼロとは言えない状態だということですよ。

そして、町内に258頭いる中で、26頭は未接種だということは、どの犬が未接種かというのが、誰も分かんないんですよ、飼い主以外。そしてまた、それを管理している、町民生活課以外は誰も知らないの。

1956年以来、発症していないということですから、多分未接種の犬も狂犬病の菌は持ってはいないというふうに推測はしますけれども、万が一ということがあろうし、だからこそ狂犬病予防法で飼い主に対して接種を義務づけているわけでしょう。それを担当課として、事務取扱いする担当課として、何か無責任なようなふうになって私捉えられないんですけれども、果たしてそれでいいのかどうか。今後はそういうことがないようにしますという答弁ですけれども、これはもっともっと前からね、しっかりと把握しているわけですから、この畜犬管理システムソフトなるもので把握しているわけですから、やはりしっかりとその辺把握している以上は、26頭、要するに未接種の犬が年度年度で変わってくるわけですけれども、多分。それらは、やはりいろんな事情があって、その飼い主はしないんだろうと思いますけれども、でも未接種の犬が1頭もないように、

何とかその担当課で案内出しながら、未接種の犬を接種するように努力をしてほしいな  
と思いますけれども、もう一度その未接種の犬に対しての考え方をお願いします。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 今後ですね、その未接種の方については、推進に対する  
喚起をもっと小まめにしながら、100%というわけにはいかないんでしょうけれども、  
中には病気でという方、病気の犬だということもございますので、でも100%に向けて  
いろいろ努力していきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 中にはね、高齢で、犬でもね、年は取りますので、高齢でむしろ  
そう出歩くというか、ほとんど弱っていて歩けないような状態の犬もいるかもしれませ  
ん。逆に言えば、そういう犬に狂犬病の予防接種したことによって、かえって寿命を縮  
めてしまう可能性もゼロとは言えないかもしれませんが、全部が全部そういう犬  
だろうというふうには思いませんので、やはり狂犬病予防接種を受けなければならない  
犬をしっかり把握して、今後とも犬の狂犬病予防接種がしっかり行われるように、その  
辺はしっかり管理すべきだと思いますので、今後はそのような形で、今答弁したような  
形でしっかりと管理をしながら、未接種の犬に対しては接種をするように促して、予防  
接種していないのがゼロになるように、ぜひ担当課として努力をしてほしいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 回答は。

○委員（工藤昭憲君） さっき言ったのに対して。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 委員御指摘のとおりですね、御指導もいただきましたの  
で、この予防接種については、100%を目指しながら努力していきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

3目環境衛生費、ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

午前の審議の際のですね、今野公勇委員の質疑に対する環境衛生費の回答をですね、  
町民生活課長から回答をしていただきます。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 午前中ですね、今野委員から不法投棄の処理実績につい  
て、町内5か所ということであゆみには記載してはありますが、その件について、実際  
の場所をですね、申し上げたいと思います。

まず、1か所目につきましては、王城寺地区になります。ちょうど演習場から農地側  
に100メートルぐらいですかね、手前の部分にため池があるんですけども、そこに今は  
農道としては使っていないんですけども、道という地目がございまして、そこに焼却灰が  
不法投棄されていたということと、2か所目につきましては、小栗山地区でありまして、  
小栗山から船形方面に向かって船形神社の土地あるんですけども、その入り口付近の町  
有林にクーラーボックスが捨てられていたということと。それから3か所目についまし  
ては、袋地区の共同墓地から東側に数十メートル行った町道敷に板ガラスが投棄されて

おりました。次に、4か所目でございますが、これについては保野川ダムの管理道というんですか、管理棟に近い管理道付近にですね、コンバインのクローラー1本が不法投棄されていたと。それから、5か所目、最後になります。これについては、小栗山の放牧場に向かう途中に町で設置しているあずまやがありまして、ちょうど桜なども植栽している部分なんですけども、そこにテレビ、サイドボードなどが不法投棄されていたという5か所でございます。

大変、午前中はですね、回答できなくて、今の回答になったことおわび申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（白井幸吉君） 今野委員、よろしいですか。

町民生活課長の回答が終わりまして、次、午前の審査でですね、留保していましたが相原和洋委員の児童福祉総務費の質疑に対する回答を、子育て支援室長から回答いたしていただきます。子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） 午前中、留保していただきました地域子ども・子育て支援事業補助金につきまして、御回答のほうを申し上げたいというふうに思います。

まず、この補助金でございますが、子ども・子育て支援の新制度の私立幼稚園に在籍する満3歳児以上での教育時間の前後、または長期休業日等々に、当該幼稚園で一時預かり保育を実施している施設に対する補助事業ということで、私立幼稚園からの申請に基づいて補助しているということになります。

それで、あゆみにつきまして、事業所の報告書どおりですね、記載をしておりましたけれども、改めてちょっと休憩時間にですね、令和3年度、令和4年度ちょっと確認をさせていただいたところですね、令和3年度につきまして、一部ちょっと誤っていたところがございますので、大変申し訳ございません。

それで、利用人数につきましては、記載どおりでございましたが、そのうち長時間というところの部分でございますが、利用人数と長時間、同じ人数が入っておったわけですけれども、長時間のほうですね、平日、通常登園日のほうの利用人数には1,185人ということで、うち長時間というところが1,185人と入っていましたけれども、こちらが16人ございました。すいません。

それから、平日の長期休業期間、こちらについても利用人数200人、うち長時間も200人というふうに記載があったんですが、150人ということで、記載のほう間違っていました。

事業所からの報告書どおり記載をしていったところですが、詳細のほうですね、令和3年度から、この事業、私立幼稚園のほうでも始まっておりまして、ちょっと私のほうでもですね、確認不足だったなということで深く反省のほうをしております。実質、ということで昨年度よりは長時間の部分、それから利用人数ともに増額した、増えているということで、交付額のほうも増えているというふうになります。大変申し訳ございません。

なお、補助金の額につきましては、間違いはございませんでした。

それから、午前中補助単価の変更というような、ちょっと私の臆測というか、勘違いしていた部分でもございましたのですけれども、補助単価につきましても、令和3年度、令和4年ともに変わってはいなかったということで、訂正のほうを申し上げたいというふうに思います。大変申し訳ございません。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 留保の回答をいただきましたけども、この件につきましては、資料自体は完全に間違っていたということですのでよろしいんですね、室長。しからば、それについて、3年の分ね、間違ってたというのであれば、それを訂正した部分を何らかの形で、今、口頭ではいただけてますけど、書面等でいただきたいんですが、いかがでしょう。出していただけますか。多分、認識取れてないと思うんですよ、皆さん。

○委員長（白井幸吉君） 相原委員、ちょっと暫時休憩してよろしいですか。よろしいですか、質疑中だから。（「ちょっと認識・・・でないんで、もう少しそこを分けて出していたいただきたいんですが」の声あり）ですから、暫時休憩してよろしいですか。（「はい」の声あり）

暫時休憩します。

午後1時53分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（白井幸吉君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。副町長。

○副町長（山吹昭典君） 相原委員にお答えをいたします。

令和4年度の決算審査の中で、3款2項1目の児童福祉総務費において、その中の18節地域子ども・子育て支援事業補助金についての質疑がございました。その中で、令和4年度分については、令和4年度分と令和3年度についての質疑がございました。その中で、利用者数が減っているにもかかわらず、補助金の額が多いといったような質疑がございました。その中身を精査したところ、大変申し訳ございませんでした。令和3年度の町政のあゆみに記載されている利用者数に間違いがございましたので、訂正方をさせていただきますと存じます。

訂正前は、利用者数、平日、通常登園日、うち長時間の利用者数が1,185人とあるのは、正式には16人の誤りでございました。また、平日、長期休業期間、うち長時間の200人と記載されている部分については、150人の誤りでございました。民間事業者から来た資料を基にそのまま転記をしたところ、このような過ちとなりました。大変申し訳なく、ここでおわび方し、訂正方をお願いをいたします。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、副町長からおわび及び訂正ということをいただきました。あくまでも私どもは、この決算の数字、町政のあゆみという施策に関する主要説明を基にして質疑をさせていただいている。言うなれば、執行部に出されたものを100%信用しております。その信用の負託に応えていただくために、細心の注意を今後図っていただきたく、そのまとめ役である副町長から、強く各課の課長方をお願いを申し上げておきたいと思うんですが、その点いかがですか。今後の事業をする上でもお願いしたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 今、相原委員から御指摘ありました。このほかにもですね、間違い等々がございました。そのことも深く反省をしながら、各職員についてはですね、資料等の確認、チェック方の精査を小まめに正式にするよう、さらに指導していきたいと思えます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、132ページから入ります。

4目医療対策患者送迎費。（「なし」の声あり）

5目保健福祉センター管理費。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねをいたします。5目の14節工事請負費についてお尋ねしたいと思えます。

こちらの中に、保健福祉センター高圧機器交換工事なるものが載っております。繰越明許費分としまして73万7,000円。ただ、町政のあゆみちょっとお開きいただきたいと。146、147ページ、この中の2及び5の施策の内容、同じものが載っております。2については、今回の73万7,000円の繰越明許分、あとは令和5年へ振り替えるということで、同じくこちらの14節に繰越明許費として449万9,000円、この部分が載っております。今回、この同じ工事内容にもかかわらず、このような形で明記した理由、またこういう形で明記しなくてはいけなかった理由、いかなるものがあるのか、まずお尋ねをしておきたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

町政のあゆみの146ページにある保健センター高圧機器等交換工事、繰越明許費分のほうですけど、こちらは令和4年4月28日までの工期ということで記載しております。こちらは真空遮断機、それと断路器の交換工事ということで、こちらは高圧機器の工事ということで、こちらに載せております。

それと、147ページの同じく高圧機器等交換工事なんですけど、こちらは工期が令和5年4月28日までということで、事業が今年度に入って終了したというような状況になってます。こちらのほうは令和5年度へ繰り越して、令和5年度に、今年入ってからですね、令和5年4月28日までを工期としたものでございます。こちらのほうはキュービ

クル、高圧配電用変圧器の単相を2台、それと3相を2台、合計4台の工事ということで、こちらは契約が令和4年度のほうに行っているというような状況ですんで、令和4年度の支出はなしということで、こちらのほうに記載はさせていただいております。

以上になります。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長、すいませんけど、今の答弁は今聞いて分かります。ただ、この内容を把握した際に、今のことが分かるのか。あくまでも主要施策に対する説明書ということですよ、説明としてこの部分が成り立っているのかということですよ、私は。課長方は分かります、自分たちのやっている事業ですから。私たちはこの文言でしか判断できないんですよ。あくまでも相手に伝わるような文言にすべきではないのかと。再三、昨日から各委員諸公から出ていますとおおり、あくまでも皆に分かるようにしていただきたいという話をしていると思うんですよ。そういうことに努めていただきたい。先ほど副町長もお話いただいています。今後そういう取組を考えていただきたいと思うんですけども、今の答弁を聞くと、甚だそういうことではないような話聞こえるんですよ、私は。その点をもう少し懇切丁寧にお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

そうですね、私今申し上げたような詳細についても、今後記載するようにして、皆さんに一目見て分かるような形で記入をするようにしていきたいというふうに思います。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） では、なぜ今までできなかったんですか。お尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答え申し上げます。

例年どおりのちょっと表記をしましてしまっていたものですから、来年度以降その辺、もう少し詳細に記入していくような形にしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 副町長にお尋ねします。

この町政のあゆみというのは、どういったものなんでしょうか。それをどのように事務事業として、今回の決算として、私どもたちに分かりやすくお示ししていただいたんでしょうか。今の課長の答弁で、私分かりかねますので、副町長としてどのように今回、この9月会議に挑みながら、課長方にその点を御指導いただいたのか、お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 相原委員にお答えをいたします。

今回の決算審査に当たっての町政のあゆみの位置づけでございますが、これについては決算書の中身をよく、さらに詳細というか、主要施策の成果等々についての付属資料ということで、参考資料として、毎年作成をいたしておるものでございます。

今、委員御指摘のとおりですね、事業の内容等々について、これについては再三委員の皆さんから、昨年も御指摘をいただき、その上で今回中身については精査をしながら、より詳細にということに努めたつもりではございましたが、なおその辺の不備等々がいまだにあったということがございます。この点については深く反省をしながら、同じようなことになりましたが、来年度へ向けての指針にさせていただきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

134ページ。

6目地域活動支援センター費。（「なし」の声あり）

7目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業。（「なし」の声あり）

136ページ。

8目新型コロナウイルスワクチン接種事業。（「なし」の声あり）

2項清掃費1目じん芥処理費。（「なし」の声あり）

2目し尿処理費。（「なし」の声あり）

3項下水道費1目下水道事業費。（「なし」の声あり）

第5款労働費1項労働諸費1目労働諸費。（「なし」の声あり）

第6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費。工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 農業委員会費、139ページでよろしいんですね。138ページ、139ページということで、この使用料及び賃借料ということで、タブレット購入費があります。37万1,976円、これは農業委員会の委員の皆様12台、委員分12台を購入したということでもありますけれども、その中で農業委員による地域が目指す農地の将来像である目標地図の素案作成を含む農地利用の最適化のため、活動を行うため、タブレットを購入したということで、大変進んだ事業でよいことだなと思いますけれども、ただ、このタブレット、今、携帯、ガラケーといわれる携帯から、スマホと言われる近代的な、そしてまた、つい最近iPhoneでまた新機種を発売したようでもありますけれども、これにたけている方はたやすいんでしょうけれども、そうでない方もおられるかと思えますけれども、このタブレット12台、農業委員分、全員の分を買ったようでもありますけれども、そのことによって効率化を図るということであって、ただ、農業委員の皆さんがこれ、全て使いこなせているのかどうか、その辺ちょっと確認をしたいと思います。宝の持ち腐れになってもらって困りますので、その辺お願いします。

○委員長（白井幸吉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎長寿君） それでは、お答えいたします。

農業委員12名に対しまして、タブレット購入ということで、今回ですね、国の施策の関係で目標地図を作成するに当たり、農業委員会員が果たす役割としては、町の求めによる目標地図の素案を作成するという流れになってございます。そして、今の現状、タブレットの現状でございますが、まずあゆみの155ページになります。10番の農業委員の研修ということで、2月27日に研修会を、タブレット操作の研修ということで行わせ

ていただいております。確かにタブレットに堪えている委員の方については、使いこなせるところがございますけども、全体12名が使いこなすという観点からでありますので、県の農業会議所もそういった支援に当たっていただいて、こういった研修も受けさせていただいております。

まず、委員の方々にはまずタブレットを実際に手に取っていただいて、このタブレットの機能、その目標地図を作成するに当たり必要な機能を、まず電源のオン、オフから操作を始めさせていただいております。最近になりまして、8月に農地パトロールを実施させていただいておりますが、その際にですね、まず3人1組になっていただいて、農地の状況なりを農業委員会システムに反映できるタブレット機能を使ってですね、そういった情報を入れ込むことによって、反映できる機能を試していただいております。それ、GPS機能とかですね、写真機能とか、それを行うことによって、委員活動の活動にもつながりますし、農業委員会事務局の事務の効率化にもつながるという話をしながらですね、今度各地区に出向いた際に、意向を確実に紙ではなくて、デジタルに反映できるように、できるように研修を積んでいるところでございます。

また、毎回この委員さん方は手に取ることは、回数的には少ないんでございますけども、職員のほうで県内各地で行われているタブレット講習会の研修を受けてですね、毎月行われる農業の農家相談日なりの際にとか、あと、総会の際にですね、こういった機能を教わってきたということで、短い時間でありまして、手に取って触っていただいているというところでございます。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 今、説明、回答の中でありましたようにね、5月27日に宮城県農業会議のほうから出向いてもらって講習を受けているということも、155ページには載っております。ただ、私が危惧しているのは、スマホでも何でも、パソコンでもそうですけれども、回数使わないとなかなか覚えられない。1回講習を受けても、10日、20日、1か月、2か月過ぎていくと、基本操作を忘れてしまうんですよね。だから、そこが怖いんですよ。だから、その基本操作を忘れないようにしながら、次のステップとして講習を受けたりなんかしながら次に進めるように、要するにつないでいくためには、タブレットを持った方が、農業委員の方が、やはり極端に言えば毎日触れるような、毎日操作できるような体制にしておかないと、最初の1ページで間違えば、2ページ、3ページに進めないわけだし、忘れてしまえば、そこでストップしてしまうわけですよ。だから、多分、今のタブレット端末については、農業委員会で管理をしているんだと思いますけれども、やはりその辺に少なからず問題が潜んでいるのかなという気もするんですけども、その辺についてはどのように捉えていますか。

○委員長（白井幸吉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎長寿君） お答えいたします。

やはり手に取る回数、触る回数が少なければですね、当然、操作忘れます。ですので、今、研修会なりを進めているところでありまして、まず基本操作をきちんと学んで

いただいて、段階的にはですね、12名、12台分タブレットございますので、タブレット利用のそういった制限を目指す規則なりをきちっと定めて、管内、県内の農業委員会の情報などを集めてですね、個人でそのタブレットを持ち出して、自宅のほうに一定期間保管するなり、そういった活動に持っていける条件整備は、段階的に進めるという考えでございます。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 農業委員会局長の今の答弁、回答ですけれども、安心をしましたけれども、やはりいずれ議会もＩＣ化ということで、タブレット端末で議事を進める、遂行するような形になろうかと思えますけれども、まだまだ色麻町議会、そこまでは行っておりませんけれども、この前議会運営委員会のほうでそのような研修もしてきたということでありますので、やはりいずれは議会でもそういうことがあろうかと思えますけれども、農業委員会がそれに先んじてタブレットを使えるようにした、なったということは大変うれしいことだし、それによって目標地図の素案作成を含む農地利用の最適化のために使えるということは、これはすばらしいことでもありますので、ただとにかく使いこなせるようにするためには、常に操作している、使わないとなかなか進まないのが現実でありますので、その辺早く要綱なり何かを整備して、委員の皆さん一人一人は自由に持ち出しながら、様々な場面で活用できるような、そのようなふうになることを期待しておきたいと思えますので、その辺についての考えをもう一度お願いします。

○委員長（白井幸吉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎長寿君） やはりですね、委員おっしゃるとおり、そういった持って、使って、活用しなければ何の意味もございません。全国的、県内、それから、本町もですけども、今回がいい機会であって、全国一斉に足並みをそろえて進むということは、各委員の方々も操作方法なりを情報共有できますので、今後ですね、そういった規則の整備をきちっとさせていただいて、段階的に進んでいければというふうに考えてございます。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 議題外と言われると、委員長に止められる可能性があるんですけども、確認のために、局長はタブレットは使いこなせますか。

○委員長（白井幸吉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎長寿君） お答えいたします。

このタブレットの研修には率先して参加をさせていただいてございますので、使えます。使えますので、委員の方々にも御指導できればなという考えでございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 農業委員会の局長には、感謝と敬意を申し上げたいと思います。タブレットを農業委員会に取り入れたと。議会はまだなんですけども、そこでね、このタブレット購入費を見ると、12台、幾ら入れたのか分かりませんが、12台となっております

ますが、1台3万円ぐらいなんです。ところが、これおかしいなと思ひまして、いろいろ見ていくと、それに付随するね、機能が当然必要になるわけですね、そこでね、お伺ひしたいのは、この農業委員会費の中に、タブレットを購入することによって支出されている科目、費用、ここのページの農業委員会費の中で何々含まれるのかと。また、ここの科目だけじゃなくて、もしかしたらほかにもある可能性があるかもしれませんけども、ほかの部分にもあるのかどうか、その辺も含めて念のためにお伺ひしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎長寿君） お答えいたします。

まず、タブレット操作するに当たって必要なものにつきましてはですね、11節役務費の中に、インターネット接続料ということで2万9,040円計上させていただいております。こちらにつきましても、歳入で補助率100%で農地利用最適化交付金の中に含まれているというところと、それからですね、これは13節使用料及び賃借料の中で、タブレットを購入したことに伴うMDM使用料、クラウド版のライセンスなんですけども、そこで一括管理をさせていただいておりますので、その費用も農地利用最適化交付金100%補助率の5万6,364円、こちらになります。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） そうすると、このタブレットを購入するに当たって、契約金、タブレット代37万1,000円のほかに、1つはインターネット接続料2万九千何がし、それと端末管理ツール利用料5万6,000円、この科目になるということによろしいわけですね。この農業用行政ソフト使用料というのは、これはまた別だということですね。これは関係ないということで、理解してよろしいわけですか。その辺について。

○委員長（白井幸吉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎長寿君） お答えいたします。

12節委託料の中の農地情報公開システムの端末委託料だと思うんですけども、こちらにつきましては、農業委員会のシステムでございます、このシステムがあることで、タブレットで情報入力したものが全て反映するシステムでございます。今、そちらのシステムを活用しております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「了解」の声あり）

ほかにご覧いませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2目農業総務費。（「なし」の声あり）

140ページ。

3目農業振興費。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 3目の農業振興費についてをお尋ねしたいと思います。

今、事業の関係についていろいろ質疑をさせてもらっております。町政のあゆみのほ

うにですね、色麻町農業振興連絡会なるものがございます。人・農地プランということで、それが国の方針で地域計画に今変わろうとしている中の話もありますので、まずこの点についてお尋ねをしたいと思います。

この連絡会、こういった事業をやられてきたんでしょうか。また、連絡会でございますので、いろんな方がおられると思います。構成員はどういった方々になるのか、この2点、まずお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、農業振興連絡会でございますが、まず構成員につきましては、町政のあゆみで記載しているとおり、町、加美よつば農協、土地改良区、農業委員会、農業共済組合、地方振興事務所、農業振興部、大崎農業改良普及センター、あと加美農高さんで、まずは構成をしております。

活動でございますが、まず、今からの時期に新米試食会を開催しております。新米試食会、あと秋祭りですね、秋祭りなども、この農業振興連絡会が主体となって開催している状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長のほうから、主立った事業としては、新米について試食会、あとはこれからの秋祭りをこういった方々で、協議会のほうでやりますよ、連絡会でやりますよと。しからば、この方々の事業に対する趣旨、こういった部分を持って、連絡会が立ち上がったのかを質問させていただきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、農業振興連絡会の趣旨ということでございます。まず、町内ですね、農業生産の拡大であったり、農業経営の安定を目指してですね、関係機関と情報を共有しながら、住みよい田園のまち色麻をつくるということを目的にですね、連絡会を運営している状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今ちょっとお話を聞いた限り、農業生産の拡充、拡大、あとは経営の安定、それをモットーにやられている協議会ですよと。しからば、年にどれだけこの協議会、会議をなされ、具体的にこういった部分を、その部分を反映しながら進めているのか。その上でやっているさっきの事業を聞きますと、試食会と秋祭りという部分しか出てきておりません。この事業に対しては、いろんな部分で補助金関係相当についているものですから、そういった部分も含め、拡充を考えながら、安定を求めるようなことを図っているのかなと思って聞いているんですけど、その点はいかがなんでしょうか。お答えください。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

先ほど新米試食会、秋祭り、また、今年度ですと視察研修会も予定してございます。会議につきましては、総会前の幹事会であったり、あと、行事を行う際に幹事会をですね、開催して、各構成団体さんの担当者の方々の意見も聞きながら運営をしている状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 視察ってのは令和5年の分ですよ。あくまで令和4年の話しているんだよね、すいませんけど。ということは、令和4年の会議はどの程度設けてやったのか。それを基にして、令和5年の今の話になるんだと思うんですけども、その点を再度お尋ねしておきたいと思うんですけど。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 令和4年度については、コロナの関係もありまして、会議のほうについては書面のほうでさせていただきまして、今年度については、もう既に幹事会を開催しておりまして、行事の内容等について協議をしている状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 令和3年、令和4年においては、全てコロナということになるのかなと思うのは百も承知です。承知ですけども、事業でございますのでね、書面活動しながらやってたと。しからば、この構成員の中に、加美農業高等学校なる組織がございます。これがどのような関わりをここに反映するのか、させてきたのか。令和4年だけじゃなくて、そのさきから継続している事業だと思われましてね、その点どういう立ち位置にあるのか、お尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

構成員にですね、加美農高さんも入っております。地元の農業高校ということもありまして、幹事会のほうには農場長さんが入っていただいて、会議のほうをしておりまして、高校生さんですね、今の活動の状況などもお伺いしながら、新米紹介などにもですね、加美農高の生徒さんにも参加していただきながら運営をしている状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 高校生の活動状況をお尋ねしながらという、今答弁がございました。しからば、課長にお答えいただきたいんですけども、この協議会でこの高校生の活動状況をどのように反映させながら、先ほど言われている趣旨、要は農業の拡充、改善及び経営の安定の部分につなげようとしているのか。将来担う方々だということだと承知しておりますよ。そういう部分をどのように考えていらっしゃるのか、お答えいただければお願いしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

構成員に加美農高さんも入っていただきまして、なかなか農業後継者が少ないような状況でございます。今年度については、視察研修も予定しておりまして、加美農高さんの意見等も入れながらですね、後継者対策も視野に入れた事業を考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今の、しからば答弁をいただきながら、18節の負担金補助金についてお尋ねをしていきたいと思えます。

今、この協議会、連絡会、1つの軸だと思います。それを基にして、補助金関係の部分が多々出ておると。この中で1点ちょっとお尋ねしたいのは、機構集積協力金2,000万円強のお金が令和4年動いています。令和3年についても類似したものがございまして、876万何がしという部分が動いていると。あゆみの166ページですか、この部分を見ますと、地域集約協力金、経営転換協力金、この2本柱がこの金額になるのかなと思われれます。まず、それでいいのかどうか、1点お尋ねをしておきたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

機構集積協力金でございます。委員から質問のあった協力金ですが、1つが地域集積協力金と、経営転換協力金からなっております。

内容につきましては、地域集積協力金につきましては、地域の話合いによりまして、一定の割合の面積を農地中間管理機構に貸し付けた場合、なおかつ交付対象面積のですね、1割以上が新たに担い手に集積される地域に対して交付される内容でございます。

経営転換協力金については、交付の対象者がリタイアする農業者の方等になってございます。

大まかな概要ですが、以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 166ページのあゆみに、そのように両方の2本柱でこの合計金額は把握しているんですよ。ここでなぜお尋ねしているかというのと、この（2）の経営転換協力金、この件についてですけれども、本年度、令和4年についての交付実績が載っております。10アール当たり1万円に対して、上限は25万円、1戸当たり、対象は31名だと。その交付額がここに載って六百何がしという数字です。これは分かるんですよ。

ただ、一昨年、令和3年におきますと、この部分、同じ事業とありまして、10アール当たり1万5,000円、上限は50万円だったと思われれます。今回、この交付単価率は変わった根拠、なぜこうなったのか。国のほうだと言えればそれまでなんでしょうけれども、その中で後継者育成をして、先ほどの経営の安定ということからいくと、いかなることかなということになると思う。そういった部分を協議しながら、この協議会というのがあったんではないかなと思うんですけど、その点どうなのか。町としての展開、考えをお尋ねしておきたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、経営転換協力金でございます。今、相原委員もおっしゃいましたとおり、昨年度10アール当たり1万5,000円で、上限額が50万円という内容でございました。この機構の協力金につきましては、国の補助事業ということで、これちょっと町のほうで設定というよりは、国のほうの補助金の単価設定となっておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

昨年度については、経営転換協力金で、19名で410万4,500円というような金額を交付している状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

4目畜産業費。今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 一時保管牧草についてお聞きをしたいと思います。

あゆみのほうにですね、その内容が載っているわけなんですけど、処理実績、トン数とですね、ロール数を計算していくとですね、ロールの大きさがいろいろあるというのは分かっているんですが、例えば一時保管牧草保管量、推計値ベース、そこを見てもらうと分かるんですが、当初保管量が2,155で780.87、1個にすると362キロ、処理数が1,267で、3,902で、これが0.310になります。310キロ。残っているのを単純に計算すると437キロになるということになります。これ、ただ単に計算したんだろうというふうに思いますが、その上の実際に令和4年度に処理をしたものを見ますとですね、計画では、1戸当たりのキロが415キロ、実績が211キロというふうになっているんですね。つまり、そのロールの重さというのはね、大きさだけじゃなくて、水分量なんかによっても、当然違ってくるわけなんですけども、それを最初の最初に農家さんから提出されたものを累計して、こういう数字になっているのか、実際に測るわけにはいかないけれども、実際に確認をして、こういう数字を出しているのかをお聞きしたい。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

今、今野委員おっしゃったとおりですね、ロールについてはいろんなタイプがあります。圧縮されたロールもあれば、小さいロールも様々でございます。この推計値ということで記載されているとおり、実際測ってはおりません。あくまでも最初に把握した数値のほうで示している状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 年数たっていけばね、いろいろあるんです。ロールの中に雨水が入ってってね、重くなってくるのもあれば、逆にもうロールが破けてしまって、しぼんでしまって、重量がなくなっているものもあれば、だから結局確認をしているのかどうかということを確認したかった。保管されているところね、年に1回見に行けば大体分かると思いますよ。どういう状況になっているのかと、そういうような状況を確認して

いるのかどうか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

令和4年度中にはですね、事業を実施した分だけの確認のほうはさせていただいております。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 実施した、つまり1.17ヘクタールにすき込んだ分だけ確認したということによろしいんですか。そのときのトン数が109個で22.98トンということになりますね。そうすと、1個が210キロぐらいになっているということですよ。そうすると、今度残っている分もそれぐらい減っている可能性があるということになりますよね。そうすると、すき込むときですね、委託料なんかも当然変わってくるんでないのかな。1個何ぼにしているのか、トン数何ぼにしているのか、その辺の契約はどのようになっているのか、お聞きしたい。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

今野委員からもロールの状況によって、重さ等もですね、当然当初見込んだよりは少なくなっているのかなというような状況だと思います。契約については、1個幾らとかあっていう状況ではありません。すき込む重量等にもよりますので、個数ではなくてですね、契約のほうは締結している状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 今野委員にお諮りいたします。

ただいま質疑続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時11分 再開

○議長（白井幸吉君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） そうするとですね、実績のときは211キロだったということで、結局これは実測しているのかどうか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

現場のほうで実測をして重量の測定をしてございます。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） そうすると、この推計値からずっとトン数は少なくなるというふうに考えてよろしいのかな。そういったことだと思うんですけど、そうすると例えばここで585万円使っているんですが、その内訳はわかりますか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

内訳でございますが、大きく、まずはロールの運搬ですね、運搬経費、あとは農地還元するすき込み作業、あとは放射能を測定、土壌ですね、土壌等の測定等になります。あと、諸経費ということで、合計で585万900円というような事業費となっております。申し訳ございません。内訳を説明いたします。

まず、運搬のほうですね、運搬経費のほうは43万5,346円、あと農地還元のほうは233万1,016円、あと産廃のほうですね、処理ということで8万1,000円、放射能の測定経費が1万2,500円、あとの諸経費でございますね、299万1,038円となっております。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 何でこういうこと聞くかというとな、やっぱりすき込みするのに、すき込みするのが233万円ということは、半分以下ですよ、これはね。運搬も大した金がかかってないということ。諸経費の部分が多いということですね。諸経費というのはなかなか出せないと思うんだけど、例えばロール巻いているやつを剥がすとかね、それからひもだったらひもを外すとかね、結局そこで産廃の物が出てくるわけでしょう。だからその辺をね、軽かろうが、軽くなったろうと思っても、そういう手間は同じだということよろしいんですか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 委員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 簡単な質問をさせていただきます。

今回、4目の畜産費について、当初、予算を立てられた数字がここに載っております。ただ、補正予算額で約2,100万という減額をなされております。今回の決算書の中を追っていきますと、1,000万円以上超えて減額したのは選挙費くらいかなと思うんですけど、それ以外のものについて、各事業を見ると、四、五百万円減額している部分がございます。ただ、それにも比べてここ2,000万円強を超えているわけですよ。途中補正の減額というのがあるのはしかるべきだと思うんですが、2,100万円も減額した理由は何なんでしょう。まず、簡単にお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

補正でございますね、2,100万円ほど補正をしているんですが、主な要因、一時保管牧草に係る部分の減額の補正でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁聞きますと、一時保管牧草の還元委託料の部分が減額なったと。実質は585万円、先ほど9番委員言っていました今回の汚染牧草について、計画では8.9ヘクタール予定していたけども、実質できたのが1.17ヘクタールしかできなかった。計画どおり、なぜできなかったのか。通常、何かそこに要因、背景があるんじゃないかなと思うんです。私ちょっとこれを見る限り、その辺りがしかと分かりかねるものですから、できなかった理由、計画どおりいかなかった理由は何なのかを、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

当初の段階ですと、町政のあゆみにも記載しているとおり、計画として、ロール数で445ロールを予定していたわけでありました。年度途中でですね、100ベクレル以下の牧草に關しまして、すき込み以外の方法についての処理もできる可能性があったことからですね、調整を年度内に行ったんですが、最終的には調整が難しいという結論になりました、処理数が109ロールとなった次第でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 当初では、440以上のロール数をすき込む予定だったと。場所はどこか、私分かりかねます。その場所はさておいて、それができなかった。いろんな要因があるんですけど、なかなかその要因について、課長が答弁していただけないものですから、できない理由は何だったのか。雨降ってできなかったのか、雪降ってできなかったのか、具体的にお答えできる範囲で構いませんので、答弁を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

当初、すき込み候補地として予定をしておったんですが、常任委員会でもですね、現地のほうも視察もしていただきまして、そこが果たして農地が適正かというような報告も受けまして、その場所については、令和4年度の段階では見送ったということも要因として処理ができなかったということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、お尋ねしたいんですけど、すき込みにおける条件というのはあると思います。町が考えて、今回計画を立てていく上で、どこの場所かはさておいて、その場所を計画候補地として挙げられた、多分根拠があると思います。それが産業民生常任委員会、所管のほうがそちらだということは聞いているんですけど、そちらから指摘があったと。どのような指摘があったのか分かりかねるんですが、それはさておいても、そういうことを加味して今回はできなかった。すき込みの条件、できる場所、町はどのように捉えていたのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

すき込む場所の根拠ということですが、まず、すき込む場所は農地ですね。農地であって、なおかつ耕作者の方からの、地権者の方も同意の上での申出等があった場所をですね、選定して、すき込みの場所を選定しているというような状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、すき込みの条件としては、農地である、なおかつ農地の地権者の同意があって初めてできるということでございますよね。当初の段階でそれが多分進める計画の段階である程度オミットされてたんじゃないかなと思うんですよ。ただ、どっかのタイミングでそれができなくなってしまった。その理由は何なんでしょう。多分農地というのは、変わりはないと思うんですよね、多分ね、それは間違いないんですよね。その部分どうなのか。なぜできなくなってしまったか、お答えできることであれば、お答えいただきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、選定する際、農地でですね、当然、草地というのがまず条件になろうかと思うんですが、その選定した一部の農地におきまして、草地でない箇所等も若干見受けられたということで、令和4年度分については、すき込みのその場所ですね、見送らせていただいたというような状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁を聞くと、当初予定してたけども、草地として不具合だったということがあってできなかったという答弁だと思うんですよね、今の話。しかれば、この計画を立てたときに、その現状をどのように確認したのか、私分からないですよ。担当課として、どのような確認をして、ここだったらできるだろうと。その上で地権者に話を持って行って、多分なされたんではないかと。それが結局できなかった。確認という言葉、あまり使いたくないんですけど、町としての認識、すき込みの、その考えがどうだったのか、お尋ねをしておきたいなと思うんですよね。常に町長が何とかしてあげなくてはいけない、しなくてはいけないと言っている事業でございますので、その点、担当課としてどのように受け止めながらそこを確認したのか。これで間違いないと思って進められたんでしょうけども、その点がどうなのか。結果、今の状態なんだよね。そこをどう捉えているのかお答えください。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

場所については、現地のほうは確認はさせていただきまして、地権者の方、耕作者、地権者の方にも御了解はいただいておりますが、やはりすき込む際に、一部にですね、適切でない場所があったということで、令和4年度については、その場所を見送らせていただいたというような状況でございます。

今後ですね、すき込みを予定する際には、そういった現地等の確認をしながら対応してまいりたいと考えております。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） このことをこれ以上詰めてもね、終わったことですから、とやかくこれ以上言いません。

ここでちょっとお尋ねしたいのは、ここに今現在残っている保管牧草なんですけども、今170ページのあゆみに載ってます令和4年末現在で888ロール数、この数字で間違いなのか、現況、残っている数字、まずそれをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

あゆみのほうに記載しております一時保管牧草の保管量でございますが、あゆみの時点で、記載の時点では888個が令和4年度末の残量となっている状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） そうしますと、先ほど9番議員が言われてましたけども、当初の保管量が2,155ロール、大きさ、大小は別ですよ、ロール数の個数としてあって、それが当初予定では445やる予定が、109ロールしかできなかったと。そうしますと、先ほど二千百何がしからこの109ロールを引くと、先ほどの888ロールということで認識すればよろしいのかどうか、お尋ねをしておきたいんですが、どうですか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） あゆみのほうにもですね、記載しているんですが、令和4年度の実績で109ロールをすき込みしたということで、令和4年度末の残量については、888ロールということとなっております。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 私が足し算、引き算できてるか、ちょっと分かんないですけど、2,155ロールから、先ほどの109ロールを引いて、888ロールが残ったということで認識すればいいんですかと聞いてんですけど、それでいいですよ、お尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

当初ですね、保管の数量が2,155ございました。既に今まで処理した量も踏まえまして、1,267ロールを処理したということで、令和4年度末の1,267の中にですね、109も入ってございます。差し引いた残量が888というような個数になってございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 私の認識不足ってことですかね。この汚染牧草、一時保管牧草が出たときからの当初ということの部分の言葉と取ればいいのかなど。あくまで当初というので、令和4年の分なのかなとこっちは把握したもんですから、そういう意味ではないということですね、分かりました。その点をちょっと私のほうで認識不足だったと思います。

保管料については、いろいろ先ほど9番議員言ってますんで、了解はさせていただきました。そうですね、その点をちょっと2つ確認したかったんで、再度答弁をいただ

れば、質疑でございますので、当初というのは令和4年ではないということによろしかったんですよね。再度答弁を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

あゆみのほうでですね、記載しております当初につきましては、一時保管牧草が始まった頃からの当初という意味で記載させていただいております。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

142ページ。

5目農地費。（「なし」の声あり）

6目生産調整対策費。大内直子委員。

○委員（大内直子君） 負担金補助及び交付金の中で、エゴマ栽培推進事業というのがあります。エゴマの栽培推進ということで補助金を出しているわけですが、それには条件がありまして、無農薬で作るという条件で出しているんだと思います。

ですが、実際のところ、無農薬という表示はできないことになってまして、無農薬とか、農薬不使用という表示は禁止されてて、有機栽培ということに一括なっているんですね。その有機の認証を国から取るには、相当な手間とか、労力とか、お金とか時間がかかるので、多分、町で皆さんでやりましょうというには無理だということで、何も結局は、それが反映されてない状態だと思うんですけども、エゴマをつくった皆さんの無農薬で作ったという努力が反映されてないということと、それが付加価値としてなっていないということには変わりはないと思うんですが、それについて何か検討は、令和4年度で検討されていたでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

エゴマ栽培推進事業ということで、令和4年度についての栽培なんですが、栽培については無化学肥料としてですね、令和5年度から取り入れた状況ですので、令和4年度については、特段にそういった制限はしてはおりませんので、御理解していただければと思います。

○委員長（白井幸吉君） 大内直子委員。

○委員（大内直子君） 令和5年度から無化学肥料ということなんですが、つまりそれは令和4年度において何とかしなければならぬということで、無化学肥料を取り入れたという意味ですか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

令和4年度の作付の時点では、無化学肥料といった栽培の方針はまだ決めてはいなか

ったんですが、令和5年度の作付につきましては、無化学肥料での栽培形態ということで、栽培者の方々にはお示しをしている状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 大内直子委員。

○委員（大内直子君） それはつまり、さらに色麻町産のエゴマに付加価値をつけようというための対策ですか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） まず1点がですね、買入れを検討している業者さんからのですね、要望等も踏まえまして、なおかつ、エゴマの栽培している地区が全国的にまず多くなっているといった部分も踏まえて、差別化を図る上でもですね、令和5年度からの栽培については無化学肥料ということで、栽培者の方々に御協力をいただいているというような状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 大内直子委員。

○委員（大内直子君） できるだけ差別化をしようということ、付加価値をつけようという意味での取組が令和4年度の中で行われたということだと思います。それ以外のことについては議題外になりますので、別の機会に申し上げたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

144ページ。

7目農村環境改善センター費。（「なし」の声あり）

8目農村公園管理費。（「なし」の声あり）

9目農地銀行活動事業費。（「なし」の声あり）

10目農産物乾燥調整保管施設管理費。（「なし」の声あり）

11目愛宕山公園管理費。（「なし」の声あり）

146ページ。

12目農業伝習館管理費。工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 149ページ、ここに高圧受電設備交換工事費あります。これは、あゆみを見ますと、設置から29年経過して経年劣化しているから交換工事したということで、相手はエコサーブというふうになってますけれども、今回たまたまこの高圧受電設備交換工事ということで載ってますので、ちょっとお尋ねしたいなと思いますけれども、高圧受電設備規程というのがありますよね。その中で、日常点検、定期点検、精密点検というのがあるわけですが、定期点検は、日常点検は月1回、定期点検は6か月ないし1年または指定があれば、その指定基準に従って点検をなさいというふうになっています。また、精密点検については、3年に1度で技術者を、3人以上の技術者でやりなさいというふうに事細かに指定されているんですけれども、その辺の点検の状況をどのように認識しているのか、ひとつ参考のために伺っておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 愛宕山公園管理事務所長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

高圧機器の受電設備交換工事に関する御質疑ですが、電気保安協会のほうに、まずお願いしているというような状況となっております。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） その日常点検とかね、定期点検とか、精密点検とかってあるんですけども、要するにそれらの点検状況が、担当課である産業振興課に上がってきているのかということなんですよ、問題は。農業伝習館は産業振興課所管ですよ。ただ、あそこには一応所長という名のつく方なのか、またほかの名前で今なっているのか、よく分かりませんが、そこで止まっていると、ちょっと問題があるのかなというふうに感じるわけですよ。なぜなら、責任のある立場の人が産業振興課長でありますから、その辺についての認識をどのようになさっていて、その点検報告がどのような形で産業振興課、産業振興課に限らずですけども、今回たまたまここに高圧受電設備交換工事ということで、成果としてのあゆみに載っていますので、今回お尋ねするんですけども、その辺どのようになっているかということなんです。

○委員長（白井幸吉君） 愛宕山公園管理事務所長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

電気保安協会さんで点検した報告書については、報告書として上がってきておりまして、産業振興課のほうに伝習館の職員が来た際は決裁もしますし、あと、毎週火曜日に伝習館で週の打合せをしております。そういった部分です、伝習館の職員とも打合せをしながら対応しているというような状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） それでは、産業振興課長としては、その辺の電気保安協会の点検の内容をしっかりと把握しているというふうに捉えてよろしいんですか。

○委員長（白井幸吉君） 愛宕山公園管理事務所長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 報告書というような形で決裁しておりますので、はい、把握しているということとなります。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） それでは、その点検報告が上がってきているというふうに認識しているということでもありますけれども、例えばキュービクルの設置位置が、要するに高圧受電設備の位置が、落雪のないところとか、落雪のおそれのないところですね、そういうところに設置しなさいとか、または洪水とか風水害による影響を受けないところに設置しなさいとかという細かい規程があるんですけども、それらについては課長自ら赴いて確認をするのではなくて、電気保安協会に委託をしたままの書類を見て、そのように捉えているというふうに認識してよろしいんですか。それとも、課長自ら行って、その辺の確認をなさっているということでしょうか。なぜとかというと、やはり今、電気ないと何もできないんですよ。電気ないと、水道も電話も全て止まるんです。そういう重要な設備なものですから、金額が295万9,000円どうのこうのという問題じゃなく

て、やはりその辺をしっかりと、そのために電気保安協会に委託をして点検してもらっているんだと思いますけれども、そういう認識で、要するにしてもらっているのかどうかということなんですよ。やはり責任ある立場ですので、それなりのやっぱり確認というのは、ある程度必要かなというふうに認識しているんですけれども、その辺についてどう思っているかということなんですよ。また、どうやっているかということ。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

工藤委員から質疑のあった電気、大変本当に重要でございます。実際、保安協会で行った報告書が上がってきた中の決裁というような形で、実際に保安協会の職員が来て、実際そこに行って立会いというのは、なかなかしてはいなかったんですが、大変、途中でですね、例えば伝習館に利用者がある中で電気がストップになってしまうと大変なことになりますので、今後ですね、そういった部分は注意しながら、伝習館の運営に携わってまいりたいと考えてございます。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 電気保安協会、信用のおける会社でありますので、手抜きのような、そのような点検はあり得ないと思いますけれども、ましてや課長もそうかと思えますけれども、私はそうなので、素人がね、実際分からないところはいっぱいあります。ただ、今いみじくも課長が言ったように、あそこには来客があるわけですよ。場合によっては宿泊ということもあります。そういうお客さんに対しての、やっぱり責任というのがあるわけですから、せめても年に一度ぐらいは、法定点検の折でもいいですから、やはり行って、少し話を聞きながら、点検に立ち会いながら、やはりその辺の知識を深めるというのも担当課長の1つの仕事なのかなと。余計なことと言って、仕事増やすようなことを言ってしまうんですけれども、やはりそれくらい責任のあることでありますので、その辺については今後考えていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、伝習館、宿泊者だったりですね、サッカー場の利用者の方々もおりますので、毎回とは言いませんが、そういった気持ちでですね、対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

148ページ。

13目農業集落排水事業費。（「なし」の声あり）

14目地域おこし協力隊費。（「なし」の声あり）

150ページ。

15目新型コロナウイルス感染症対策費。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねをしたい件がございます。

18節の負担金補助及び交付金、ここにですね、備考を見ますと、支援金という言葉になっております。いろいろな事業を見てみますと、補助事業を見ますと、支援金、何かここくらいかなと。まず、この事業の趣旨、多分載っている部分があります。あゆみの192ページを見ますと、交付金を活用するという文言になっていると思うんですが、なぜここに備考に支援金という形にしたのか。支援するからだと言え、それまでなんでしようけれども、何らかの意図があると思われしますので、その考え、意図があればお示しをいただきたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

新型コロナで影響を受けました農業経営者の方々ですね、この部分で農業薬剤費高騰対策等々につきまして、あくまでもその農業経営者を支援するという意味でですね、支援金というような形で設定させていただきました。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） これ、あくまで共有の認識としてお尋ねしたいんですよ。ほかの事業についても、例えばコロナの交付金について、運送事業に対しても支援金という言葉を使うのか。頑張る受験生に対する補助についても支援金という言葉にするのか、その点を含め、再度お尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

大体これまでですと、この細節につきましては、補助金とか、負担金とか、交付金というような名称を使っておりましたが、この令和4年度の決算に当たっては、産業振興課の意向を尊重しまして、支援金という名称にいたしました。それが駄目ではないので、支援金ということで使わせていただきました。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） あくまでも産業振興課の意図を酌み取って、総務課長としてはこれを認めたということで御承知おきしておけばいいんですね。今後、各課から出てくる際、こういった言葉になる可能性もあるということも加味しておかなきゃいけないのかなと。あくまで共通の認識ということで質問させてもらっておりますので、その点を再度、そういうことでよろしいのかどうか、総務課長が今答弁してますんでね、総務課長の言葉としてお尋ねしておけばいいのかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 今回の件につきましては、国からの一応交付金という名称でもらってますけども、要するに支援金ということになります。それで、今まで国から来た中で、給付金というような言葉もありましたので、その制度の趣旨にもものつとる部分もありますので、今回は支援金という言葉を使用させていただきました。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2 項林業費 1 目林業総務費。（「なし」の声あり）

2 目林業振興費。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 失礼しました。

12 節の委託料、こちらについて森林環境整備意向調査委託料330万円というのを計上されてます。昨年が261万8,000円、継続事業なるものかと思われま。まず初めに、この事業の内容について、再度お尋ねをしておきたいと思ひます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

森林環境整備意向調査委託料ということですが、まず森林経営管理制度に基づきまして、森林所有者に対しまして、今後の森林経営管理のですね、意向調査を行うというもので、あくまでも森林経営管理制度に基づきまして、実施をしているというような内容でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁を聞きますと、対象者、多分これ対象面積が67.25ヘクタール、対象人員については73名を対象にやっている事業だということ承っておけば、まずいいのかなと。

そうしたところで、昨年この件についてアンケートをやられてます。今年度も多分この時期ですから、やられていらっしゃると思うんで、しているかどうか、まずそっち聞いたほうがいいかな。まず、アンケート調査、意向調査をしているかどうか、意向調査の委託料ですから、どうですか、お尋ねします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 令和5年度についてはこれからですね、進める予定になっておりまして、令和4年度につきましてもアンケートの結果については、アンケートの報告についても提出されている状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長、令和3年は意向調査やっているんですね。町の委託の分とか、自己管理とか、売却、あとは未回答というアンケート、意向調査等をしているはずなんですよ、令和3年は。令和4年については、してないということですね、これからするってことはどうなんですか、お尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えします。

令和4年度につきましても、実施している状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほか、ございませんか。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 令和3年の決算期の部分を載せたときに、意向調査してますよということで、今の件について、パーセントいただいたんですよ。令和4年、今現時点の

分についてどうなんですかということ聞いていますよ。昨年時点では出してたんですけど、今年度はこれからということという、どうなのかなということがあったもんですから。

ちなみに令和3年の、去年の回答を見ますと、令和3年分として、町の分として17%、自己管理が20%、売却12%、未回答が51%という回答をいただいています。今年度、令和4年度という部分ですよ、これについてどうなのかということ聞いていますが、これが去年の回答ということになるのでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

町政のあゆみの195ページのですね、森林環境整備意向調査委託料、こちらがですね、アンケートをしたというような状況でございます。実施しております。令和4年度で実施している状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほかにございませんか。今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 町有林野巡視事業についてお伺いします。

3名の方をお願いをして巡視をしていただいているわけなんです、その実務の形態はどのようになっているのか教えてください。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

町有林野巡視員でございますが、現在3名の方々に巡視のほうをお願いしているような状況でございます。巡視の状況ですが、重点となる4月から6月につきましては、ほぼ、巡視員さんの都合によりまして、ほぼ毎日のように巡視をしていただいている状況でございます。それ以降については、定期的に巡視のほうを実施していただいております。毎月報告書をいただいているような状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 4月から6月まではほぼ毎日巡視してもらって、それ以後は定期的ということは、週に1回ぐらいということになりますか。

実はこれ、前にもですね、しばらく前だったんですけども、毎日山に車で行くと、大変ガソリン代もかかるというようなことがあってですね、ちょっとこの巡視員の謝礼を上げてもらったというようなことがありました。昨今はやっぱりガソリンがですね、非常に高騰しているということになりますので、この巡視員の方々からそういった要望はなかったのかどうかをお聞きします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

今野委員、質疑のあったとおりですね、以前謝礼をですね、増額したというような経緯はございまして、ただ直近でですね、巡視員の方々から、ちょっとそういったお話のほうは、現時点のほうではいただけないというような状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 山道ですから、相当ガソリンも食うと思うんですね。ですから、この方々ですとですね、1回お話をさせていただければ幸いかなというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

確かに委員おっしゃるとおりですね、山道でございます。4月、6月がほぼ毎日、あとそれ以降については、巡視員さんの都合に合わせての巡視というような状況になってございます。毎月ですね、報告書を産業振興課のほうに提出していただいておりますので、巡視員さんと報告書を受け取る際にですね、そういったお話のほうもさせていただきたいと考えております。

○委員長（白井幸吉君） 今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 山、結構さっきの話もありますけれども、不法投棄の発見なんかもこの方々がしてくれるというふうに思うんですね。だから、これ非常に重要な仕事だというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 委員おっしゃるとおりですね、巡視の際に、やはりそういった不法投棄物を発見して、役場のほうに御連絡いただいている現状でもございます。そういった部分も踏まえて検討させていただきたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほか、ありませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩します。

午後4時00分 休憩

午後4時06分 再開

○委員長（白井幸吉君） 休憩を閉じて会議を開きます。

152ページ。

3目造林費。工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 確認をしたいと思っておりますけれども、このコンテナ苗購入費686万8,950円、これはあゆみの中の人工造林ありますよね、説明として。それに充てた、人工造林するために、この苗の購入費に充てたというふうに解釈してよろしいのでしょうか。造林費のコンテナ苗購入費ありますよね。それは、この造林費のこのあゆみの中で、人工造林ということで1.15、7.93ヘクタール、合わせて9町歩ちょっとあるんですねけれども、それに充てたというふうに解釈してよろしいのかどうか確認したいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

工藤委員おっしゃるとおり、1.15と7.93、合わせて9.08ヘクタールのところに充てた苗木でございます。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） そうしますと、造林費ということで686万8,950円ということになると、相当の量の杉なり、カラマツなりの苗木というふうに推測するんですけども、あゆみを見ますと直営ということは、要するに役場で人を雇って植栽したと、植栽というか、植えたというふうに思うんですけども、ここには造林費としかなくて、前のページに戻ると怒られますけれども、この会計年度任用職員報酬ということで二千万何がし載っていますけれども、これで植林をしたというふうに捉えればよろしいのかどうか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 工藤委員おっしゃるとおりですね、常用作業員の方々が行ったということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） そうした場合、この10町歩、約10町歩を植えるに当たって、総費用幾らと捉えればいいのか。要するに、直営ということは、町でやっているということなんですよね。そうすると、町でやったほうがいいのか、どっかに委託してやったほうがいいのかという問題があるんだろうと思いますけれども、昨今こういう木材って言えばいいのか、輸入木材に押されて値段が下がっている、下落しているというふうに、ただ最近ちょっと上がっているというふうにも聞いたんですけども、そういう中で果たしてこの費用対効果というのはどの程度感じられるのかというのが疑問なんですよね。だから、前誰だったかの質疑、質問に対して、将来は民間にも委託することを考えなくてはならないような答弁も記憶にあるんですけども、この辺どのように考えを持っているものか、ちょっとお尋ね、確認をしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

昨年度ですね、コンテナ苗を購入しまして、直営で行ったということで680万円ほどですね、苗を購入して実施したわけでございます。昨年度の段階でですね、直営と委託した場合の経費の比較ということは実施はしておりませんが、今後ですね、かなり人件費等々も、委託した場合はかなり上がっているのかなと思います。そういった部分も踏まえて、事業を行う際ですね、検討して、実施してまいりたいと考えております。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 多分直営でやるということは、町内の方々を全て雇用しての事業だろうと思います。そのことで、多分そこで働いた方々は二千万何がしの報酬っていうか、所得って言えばいいのか、それは決して無駄にはなっていないわけですよね、確かにね。ただ、そのことによって、一部の利益のことよりも全体の利益を考えた場合にどう

かということを考えなくてはならない時期に来ているのではないのかなというふうに感じるんですね。将来的には、この辺の比較というのも必要ですし、将来的にどうかということもやっぱり、いわゆるランニングコストも非常にかかるわけですね。そうなってくると、10町歩からの山林を管理していくということになってくると。その辺もシミュレーションしながら、やはり今後は当たっていく、それがいわゆる費用対効果になるのではないのかなというふうに思いますけれども、再度お尋ねします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

コンテナ苗をですね、植林しまして、その作業については先ほど申し上げたとおり、常用作業員の方々に行っていただいております。常用作業員の方々がこれだけじゃなくて管理、そのほかの町有林の管理もしてございます。その部分は常用作業員の力、作業員の方々にもしていただきながら、しておりますので、今後ですね、事業をする際に直営でやった場合、あと委託する場合と、そちらも比較しながらですね、状況に応じた対応を考えていきたいと考えてございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 今の質問関連しますけども、これは森林環境保全整備事業ですから、今の工藤委員と私は意を異なるのですが、要するに環境保全ですから、治山治水、ちょっと確認したいんです。治山治水のために、今のこのコンテナ苗、今すごく高いんです、私も知っています、コンテナ苗というのは。今までのような杉苗ではございませんので、かなりこの購入苗高くなっている。そのために国・県の補助事業で杉が1.15ヘクタール、それからカラマツが7.93ヘクタール人工造林しましたよということの内容だと思うんですが、費用対効果云々とかじゃなくて、やっぱり治山治水のために植林、造林をすることではないのかなということを、まずもって確認しておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 山田委員、自己の意見は述べないように極力お願いしたいと思います。

産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

今、山田委員おっしゃったとおりですね、森林環境保全整備事業ということですので、水源涵養等々もございまして。あとは、保全の効力もございまして。そういった意味でですね、事業を実施する必要があるかと思っております。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

4 目林道維持費。（「なし」の声あり）

154ページ。

5 目林産事業費。（「なし」の声あり）

3 項水産業費 1 目水産業費。（「なし」の声あり）

第7款商工費 1項商工費 1目商工振興費。（「なし」の声あり）

2目観光費。河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） では、委託料のですね、交流人口増加のためのコンテンツ創出戦略策定業務委託料543万2,900円計上されておりますが、町政のあゆみの203ページに詳しくは載っているんですけども、この事業は職員が考えて出したものなのか、町長が考えて出したものなのか、どちらなのかまずお聞きします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） この事業につきましては、職員のほうが提案させていただきました。

○委員長（白井幸吉君） 河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 職員からの提案でということで、令和4年度、令和5年度で、今年度である程度結論が出ると思う、途中の段階なんですけども、これ答えが、結論が出たときは、担当課がこれはやるのか、それともNPOにお願いするのか、商工会にお願いするのか、そこら辺は考えて、これは考えたものなのか、お聞きします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

このコンテンツ事業ですね、昨年度から実施しまして、河野委員おっしゃるとおり、今年度についても取り組んでいる状況でございます。

昨年度ですね、3つの分野に分かれまして、空間的、施設の、飲食というようなこの3つの分野からですね、提案をなされております。今年度もですね、委員の御協力していただける町内の方々の御意見も参考にしながらですね、今後ですね、その意見の中身も加味しながら検討させていただければなと思っております。

○委員長（白井幸吉君） 河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 要するに、結論が出た後はまだ決まっていないという、そういう答弁だったと思いますが、私がちょっと危惧しているのは、結論は出たけども、どこもやってくれる人がいないのではないかというのが、私はちょっと不安なところなんです、これ入ると議題外になるんですが、そこら辺は心配しなくていいというふうにごちから捉えていいのかどうか最後にお聞きします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 今回のですね、このコンテンツ創出戦略ということで、従来の箱物ではなくて、どちらかというと、そのことに特化した、どちらかというとソフト面のほうの内容にですね、即した事業化になるのかなと思っておりますので、極力ですね、皆さんから提案等をされた内容ができるように、担当課としては取り組んでいきたいなというふうにごちから考えてございます。

○委員長（白井幸吉君） あくまでも令和4年度決算に基づいて質問をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 同じく12節の委託料、これ、今5番委員が言われたコンテンツの委託料だと思われます。町政のあゆみも観光費の部分で540万円という膨大なお金を使って委託をなされた内容かというのは承知しております。

ただ、ここに載っている分、先ほど課長の答弁、3つのコンテンツ、空間的な、あとは施設のな、飲食というワードが出ております。それについて4回会議を開いて、皆さんのほうからいろんな言葉、ワードを引き出して、30のワードを基にして、ソフト面で考えていこうということは、ここに載っているのは分かるんですよ。ただ、ちょっとこのあゆみを見ますと、全てこの3つ、空間的分野について、最後に等、あと施設のな分野についても活用等、飲食分野についても連携する等、などというんですかね、という言葉になっております。この等を使っているということは、何らかの考えがここにあるのではないかなと思われたものですから、その内容がもし具体的な素案等が今あるのであれば、この時点であったのであれば、お示しをいただきたいなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

先ほど来御説明しましたその3つの分野ということで、具体的に町政のあゆみにはですね、等といった文言をつけさせていただいております。令和4年度、ある意味こういった3つの分野、もしくは30のですね、町民の方々から提案をいただいておりますので、令和5年度につきまして、さらなる深掘りをですね、する意味で、等というような形で表現させていただきました。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 令和5年については聞きません。令和4年の部分でお尋ねしているわけですから。

この令和4年度の段階で話し合いをして、担当課としてある程度方向性は考えられたのかなど。じゃないと、これが翌年につながらないと思いますんで、令和4年で考えられたことが、もしこの時点であるのであればということで聞いているんですけども、今の答弁を聞くと、まだそこまで至ってないということなのか。そうすると、この500万円というお金を使って、ただ単に会議を開いたということで、こちらは受け止めておけばよろしいのかどうか、お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

確かにですね、契約金額が540万円というような委託料となっております。昨年度ですね、コンテンツ事業については、本町において初めてですね、観光分野に取り組んだ事業でもございます。そういった意味でですね、会議を4回して、この3つの分野、あとは30の提案だけではございません。実際の視察のほうにもですね、行ったりもしております。

具体的にということで、例えば施設のコンテンツの中には、交流人口ですね、上げる

ために、愛宕山であったり、かっぱのゆにですね、例えばかっぱのゆのブランディングだったりですね、この交流人口を向上させるために、例えば宿泊施設をとというような御意見も承っております。そういった意味でですね、令和4年度につきましては、今申し上げた内容を、委員の方々からの提案等々もいただきまして策定した次第でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） これだけの金額使っているいろいろなされたということは分かるんですけども、この中に載っていないんですが、今課長の答弁聞くと、視察のほうにも行かれたということでございます。どちらのほうにどういった内容の視察に行かれたのか。先ほど視察の部分の前に、宿泊も考えてというような言葉もございましたので、そういったことを含めて行ったのかどうか、その視察の趣旨も含め、お答えいただければと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お待たせしました。

視察のほうについてはですね、30の提案の中でも色麻の自然を生かした取組も必要じゃないかというような御意見等もありまして、視察については川崎町のほうにですね、キャンプ場のほうを視察に行っております。あとは、この事業の中で調査のほうも実施しております。アンケートのですね、調査なども実施して取り組んでいるような状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、視察内容分かったんですけど、趣旨について、何て言われたのか、再度答弁を求めたいんですが、ちょっと聞き取れなかったものだから、すいませんが、お願いしたいと思うんです。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

視察の趣旨につきましては、町民の方々、委員の方々からですね、色麻の自然を生かす意味で、他町ですね、キャンプ場の視察というような御意見もありまして、視察を実施した状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 他町村、ほかの自然、アウトドアを視察したことによって、本町にどういった部分が活かされるかということで視察に行かれたと。しからば、行ってきて、それについていろんな検証なされたと思うんですよね、令和4年。これからの方向性の部分はさておいて、検証した内容について、どういったお声が出たか、御意見が出たのであれば、お答えいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

川崎町の視察については、昨年10月30日にですね、視察に行っておりまして、11月4日に話し合い、ワークショップを開催してございました。その視察に行つてですね、意見

として、キャンプ場の視察だけではないんですが、ほかに負けないような資源をつくり上げる必要があるんじゃないかとかですね、交流人口を上げるのにですね、どのような呼び込みがいいのかといったような内容がですね、ワークショップの会議の中で議論されているようでございました。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 今、5番委員、また3番委員のやり取り聞いていると、課長の答弁が非常に歯切れが悪い。5番委員も3番委員も言っているように、543万2,000円も使ってこういう会議を持ったということで、交流人口増加事業を持ったということで、今質疑されているわけですけども、具体的な話が何にもないんだよね、今。今までの答弁はね。やはりこれだけの費用を使ってやっているのであれば、具体的にこういう意見がありました、こういう意見がありました、その中で町としてはこの3つの分野で、空間的分野ではこれをやってみたいと思う、施設的分野ではこれをやってみたいと、飲食分野ではこういうことを取り組んでやってみたいというような意欲的な意見が出て、それが令和5年、6年続いていって、継続していって、そして交流人口が増えました。そのために543万2,000円使いましたというんだったら分かるんですけども、非常に歯切れが悪い。要するに、つかみどころがない、言って悪いけど。何をやるんだか、何をやりたいんだか、全然分かんない。視察に行ったら、視察に行って、具体的にこれだと言えるもの、何か聞いててよく分からない。キャンプ場行って見て、交流人口上げるのに、どのような話も出たとか何とかという答弁です。でも、具体的に何もつかんでないということなんですか。このことについて、さっきからやり取りしているものだから、ただ、歯切れが悪いということは、要するに自信がないというふうにしかって捉えられない。自信がないということは、何も決まってないということだ、答弁、事業としては。そのように感じましたけれども、そうでないんだという具体的な何かあれば、回答願います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

コンテンツ事業ですね、委員の方24名の御協力を得まして、色麻の交流人口を増やしていくということを目的にですね、昨年度実施いたしました。その中で先ほど申しあげました3つの分野をまず挙げていただきまして、その中で色麻町の魅力30というのをまず挙げていただきました。先ほど申しあげました、例えば30の意見の中に、色麻では自然だったりですね、船形山というようなワードのほうもありました。それに基づきまして、視察のほうは実施したわけでございます。

この事業ですね、昨年度はそういった、令和4年度については3つの分野、30の提案を挙げていただいて、具体的な内容を令和5年度で取り組むというような内容になってございます。ちょっと回答の中でですね、うまく表現できない部分がありまして、だったんですが、令和5年度におきましてですね、この3つの分野、30の魅力をですね、具

現化していくというのが今年度の取組になろうかと思っております。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） その24名の委員の方々に意見を出していただいて、交流人口増加するためのそういうワークショップを開いて、30種類のメニューがあったと、ね、ここに書かれています。ただ、それを令和5年度につないで事業をやっていくんだというお話ですけれども、もうこれ触ると怒られるか、止められるかどうか分かりませんが、ただ課長は令和5年というキーワードを今出している。だから、多分止められないと思いますけれども、もう半年過ぎてんだよね、半年なるんだよね。この提言があつてから、もう半年を過ぎているんだと思います。にもかかわらず、具体的に何も持っていないような答弁なんです。令和4年度の提言を受けまして、令和5年度はこういう事業に取り組んでいる。空間分野、施設分野、飲食分野では、こういうものでやろうとしますというような力強い回答があればね、543万2,000円の効果があつたんだなと思うんですけれども、それが無いもんですから、何か沢にそうめんでも流すような答弁でね、つかみ所ないの、悪いんだけど。やはりその543万2,000円使ったことによって、くどいようですけれども、こういうふうにと、これが無いのよ、答弁聞いていると。要するに、自信が無いのよ。これをするんだという、ね。だから、やはりもう委員の皆さん、いつでも何回も言っているようにね、この主要施策の成果でしょう。成果がどのように表れたのかということと言えないような事業をやったということなんです。ただこういうことをやりましたよということここに載せているだけでなく、具体的に質疑という中でこうだということを示していくのが、この決算認定審査全員特別委員会の仕事なんです。にもかかわらず、543万2,000円使った成果として、ここに文字として並べただけの内容の答弁では、物足りないんですよ。だから、皆さん聞いているんだと思います。

まあ、どの事業にしてもそうですけれども、ね。だから、このことについてはもう堂々巡りのような気がしますけれども、これ以上は言いませんけれども、ただその中で1番の観光PR事業、ね、ここにも91万3,000円使っております。その中で、決算書にはこの雑誌掲載料というのしかって載っていませんけれども、この91万3,483円使ったことによって、1つは印刷製本費、観光パンフレット増刷3,500部、ポスター製作50部、2として、インターネット接続料、タブレット1台、雑誌掲載料、デジタル一眼レフカメラ購入1台で91万3,483円使っている。この4つの事業をやったことによって、それぞれ1から2、3、4とそれぞれに対して、どのようにこの成果が出たのかってのは、どのようにつかんでるんですか、だったら。印刷製本で3,500部のパンフレットを作って、こういうインパクトのある意見があつたとか、ポスターを見て問合せがあつたとか、インターネットを見て問合せあつたとか、雑誌の掲載したことによって、こういう問合せ、また実際に来ていただいた方がいるとか、そういうものというのは感じているんですか。そういうのが成果っていうんでしょう、だって。ただ、こういうものを作りました、こういうものに使いました、雑誌に載せました、PRするために写真を撮ってそれ

を載せました、ではないでしょう。91万円ではなくて、9万1,000円だって同じなんですよ。幾ら使っても同じなの。それだけの効果というのをどのように感じて、この事業したかというのを明快に答えていただかないと、金使った意味がない。担当課長として、いや、産業振興課だけではないんですけれども、やはりその辺をちゃんとつかんでおいてほしいのね。時たま数字が間違ったり、答弁できないような資料ありますみたいな話では済まないわけですよ。

まず、とにかくこの観光PR事業として91万3,483円使った事業に対して、どのように感じているか、まずお尋ねします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

観光PR事業ということで91万3,000円ほど支出してございます。その中で、例えば印刷製本費、観光パンフレットということで3,500部、あと、ポスター50部ということで作成してございます。例えば観光パンフレットにつきましては、シャクヤクまつりなどで提示させていただいております。お客さんのお話の中では、初めてそのパンフレットを見てですね、例えば色麻にかっぱのゆがあるということを知ったとか、ほかにも色麻にこういうのがあるんだねというお話は直接伺ってございます。

なおかつ、雑誌掲載料につきましても、雑誌「K a p p o」7月号に掲載をさせていただきました。これを見てですね、町のほうに問合せがあつて、色麻でこういう取組をやっているんだなということを御報告、雑誌を見た方から問合せがあつたということも、令和4年度にございました。そういった意味で、こういったPR活動をしてですね、初めて色麻を知ってもらうという情報の発信になるかと思えます。そういった意味でですね、PR事業の効果というようなのが示されているのかなというふうに感じてございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 大変うれしい答弁をいただきました。やはり、そういうふうにもね、昨年からはじめたばかりだということですので、早々すぐに結論というか、成果というか、効果というか、そういうものは出ないということも承知の上なんですけれども、でもやはりこれだけの金を使っている以上は、それだけでは済まされないわけですよ。だから、この543万2,000円もしかりで、やはり非常に色麻を売り込むのに重要な、そういう予算をつくって、予算を立てて、金をこうやってつぎ込んで事業をやっているわけですから、それが先ほど言ったように今年度からアクションを起こして、次年度につなげて、令和6年、令和7年につなげて、そして交流人口を増やしていく。少しずつではありますけれどもね。それが事業ですから、腹減ったのにご飯食ったようなわけにはいかないのは重々承知なんですけれども、でももうちょっと気を引き締めて、しっかりとこういうものに対応していただかないと、せっかくのお金が死に金になってしまいますので、その辺は十分頭に入れながら、結果を残せるような、そういう施策を展開してほしいなと思えますけれども、それについての考えをお尋ねします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 工藤委員おっしゃるとおりですね、事業をすぐして、なかなか効果がすぐというのは、やっぱりなかなか難しいかと思えます。このコンテンツの事業もですね、令和4年度から実施しまして、今年度も実施しているような状況です。それをですね、検討して、令和6年度に具現化できればなというふうに考えてございますので、そういった気持ちで事業のほうに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。

ほかにございませんか。天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 今のこの交流人口増加のためのコンテンツについてね、端的にお伺いしますが、私たち町民の理解だとですね、何のために交流人口を増加させることに努力するかというと、その先にある、色麻町にこの交流人口の方々が滞留していただくと。その先には滞留というものと。その滞留の先には定住というものと、このように理解しているんですよ。そこで、この観光費に、観光費、ね、これに1,000万円つけられて事業を行ってきたわけですが、この交流人口増加事業というのは、最終的に色麻町に定住していただくことを目的としているものだと理解してよろしいのかどうか、その点についてだけお伺いいたします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

天野委員おっしゃったとおりですね、令和4年度から交流人口ということでこの事業を開始しまして、やはり第一歩の入り口だと思ってございます。交流人口、あとやっぱり次に関係人口ですね、例えば色麻町との関係をより深くする関係人口で、やっぱり次にステップはやっぱり定住人口だと思っております。そういった意味で第一歩となる、交流人口のコンテンツ事業ということで取り組んでいる状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

3目平沢交流センター管理費。（「なし」の声あり）

4目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。ただいま令和4年度色麻町一般会計決算認定の審査中ですが、続きの審査を明日午前10時からお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白井幸吉君） 御異議なしと認めます。それでは、令和4年度色麻町一般会計決算認定の審査は、明日午前10時からお願いいたします。

続いて、お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白井幸吉君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

御苦労さまでございました。

午後 4 時 4 7 分 延会

---